※入札公告を必ず確認してください。（海老名市ホームページに掲載しています）

入札案件概要書（一般委託）

契約番号：8660

件　　名	ストックマネジメント基本計画に基づく管渠詳細調査委託（枝１－５）	
履行場所	海老名市　大谷南四丁目ほか　地内	
期　　間	令和８年９月24日　～　令和９年２月26日	
契約の内容等	別紙　仕様書等　のとおり	
予定価格	30,404,000円（税込）	27,640,000円（税抜）
最低制限価格	有り（開札後算定型） 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格（50%）未満の場合 ※ただし、予定価格（税込）100万円以下の案件は除く。	低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準を参照してください。 契約締結にあたっての制限等 ○　前払金額の制限 **契約金額の15%以内（海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限ります。）※前払金の上限金額は5,000万円以下** ○　業務主任者及び管理技術者の他案件（本市入札案件）との兼任不可 契約保証 契約金額の30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 **※現金納付及び実績による免除はありません。** （ア）金融機関又は保証事業会社の保証 （イ）公共工事履行保証証券による保証　（履行ボンド） （ウ）履行保証保険契約の締結　（定額てん補）	
入札方法等	条件付一般競争入札（電子入札）	
質疑 （仕様等に関する事項）	所定の書式により、FAXで受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	**510　調査業務委託　―　07 下水道TV調査**	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	**第４区分**	第１・第２区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	○管理技術者及び業務主任者は公益社団法人日本下水道管路管理業協会が認定する下水道管路管理技士のうち、次のいずれかの資格を有すること。 ・下水道管路管理総合技士 ・下水道管路管理主任技士 ※管理技術者と業務主任者は兼ねることができません。	
	落札数制限	なし	
配置技術者について		本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。	
事前提出書類 （システム添付）		参加資格確認申請時にファイルを添付してください。 ファイルは一つにまとめてください。 ○「配置技術者等の資格・実績等調書」（本概要書添付の調書を使用、次の書類を併せて提出） ・配置技術者の資格及び３ヵ月以上の雇用を確認できる書類	

落札候補者が 提出する書類 (FAX046-232-6574)	開札後、落札候補者は次の書類をＦＡＸで提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前 10 時まで。詳細は開札後 FAX で通知します。) 〇委託業務主任者等選任届　及び　資格等 及び 3 ヵ月以上の雇用を確認できる書類

案 内 図

大谷北4
大谷南1
大谷中
大谷南2
アポロステーション
ENEOS
国分寺台3
国分寺台4
大谷南3
海老名
妙元寺
大谷近隣公園
大谷南5
ミニストップ
海老名
大谷南4
海老名
杉久保北3
ENEOS
杉久保北1
サンプラス杉久保スポーツガーデン
杉久保小
杉久保
調査箇所
クリエイトSD
そうてつローゼン
杉久保北4
速
高
名
東
釜
坂
川
杉久保北2
かながわ農業アカデミー
杉久保北5
杉久保南2
杉久保南1
杉久保局
ローソン・スリーエフ
バーミヤン
ガスト
杉久保南4
杉久保南3
オアシス湘南病院
杉久保南5

下水道台帳平面図

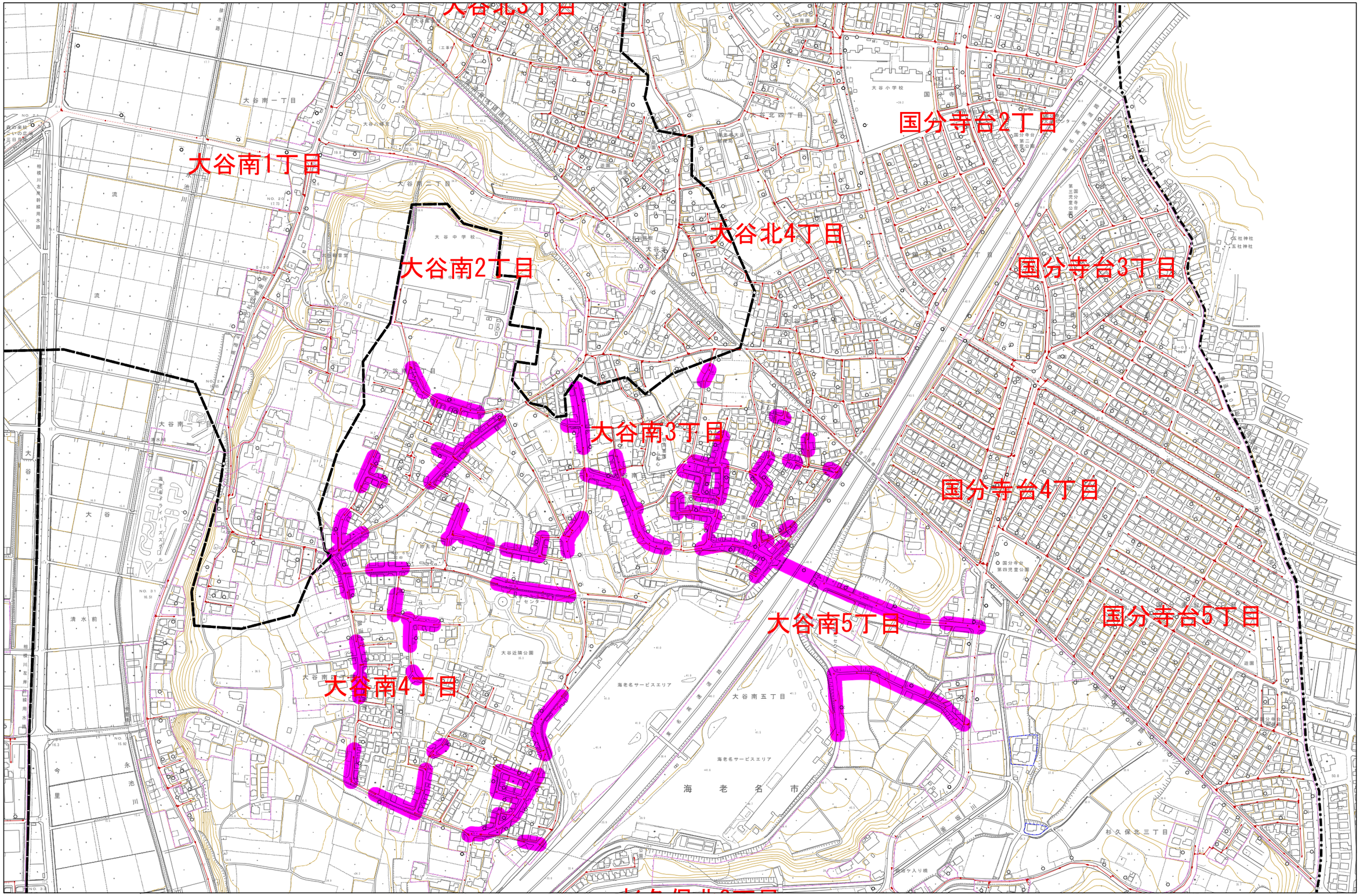

1/5,000

出力：令和8年7月21日

海老名市まちづくり部下水道課

下水道台帳平面図

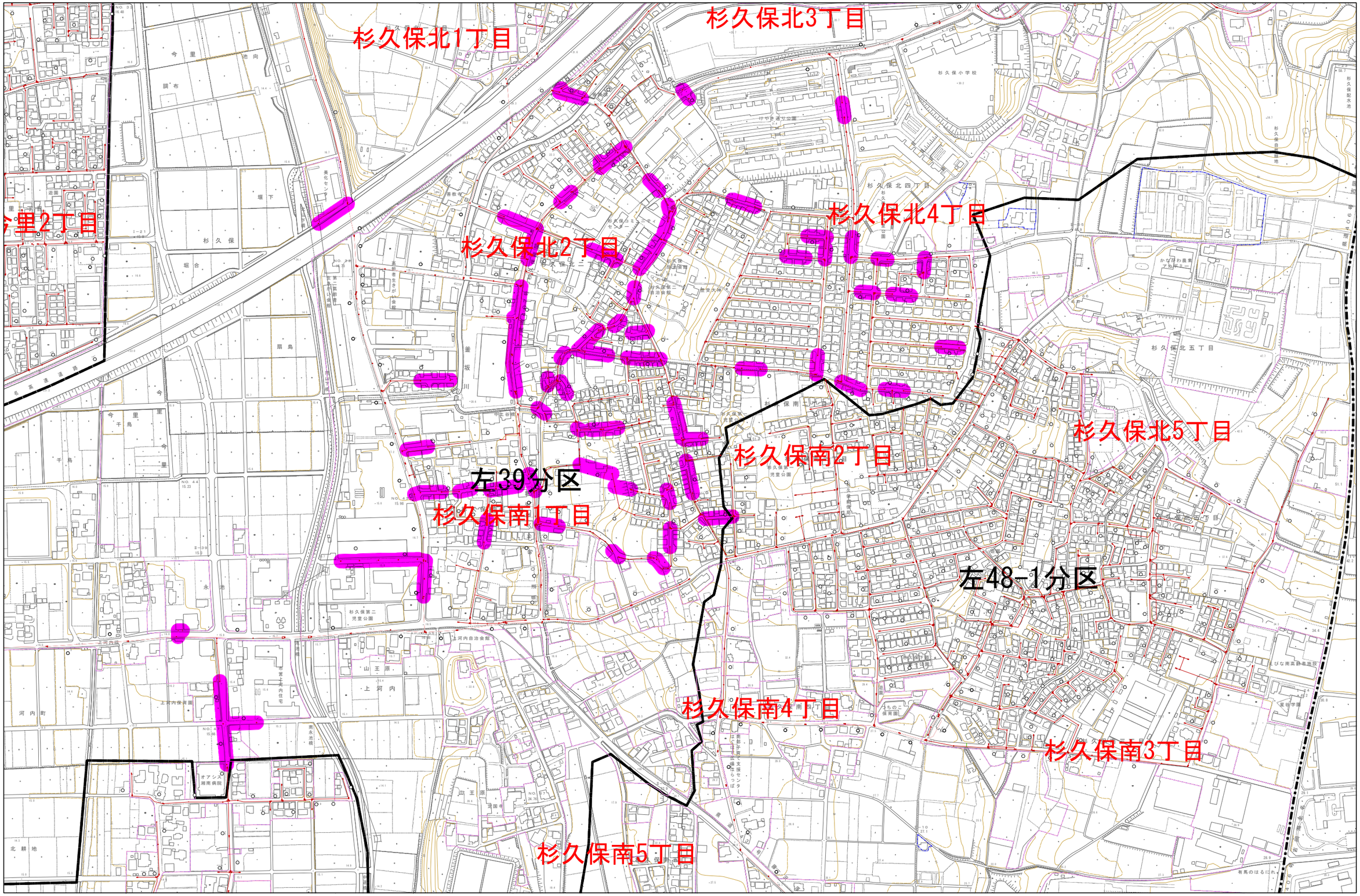

1/5,000

出力：令和8年7月21日

海老名市まちづくり部下水道課

案 内 図

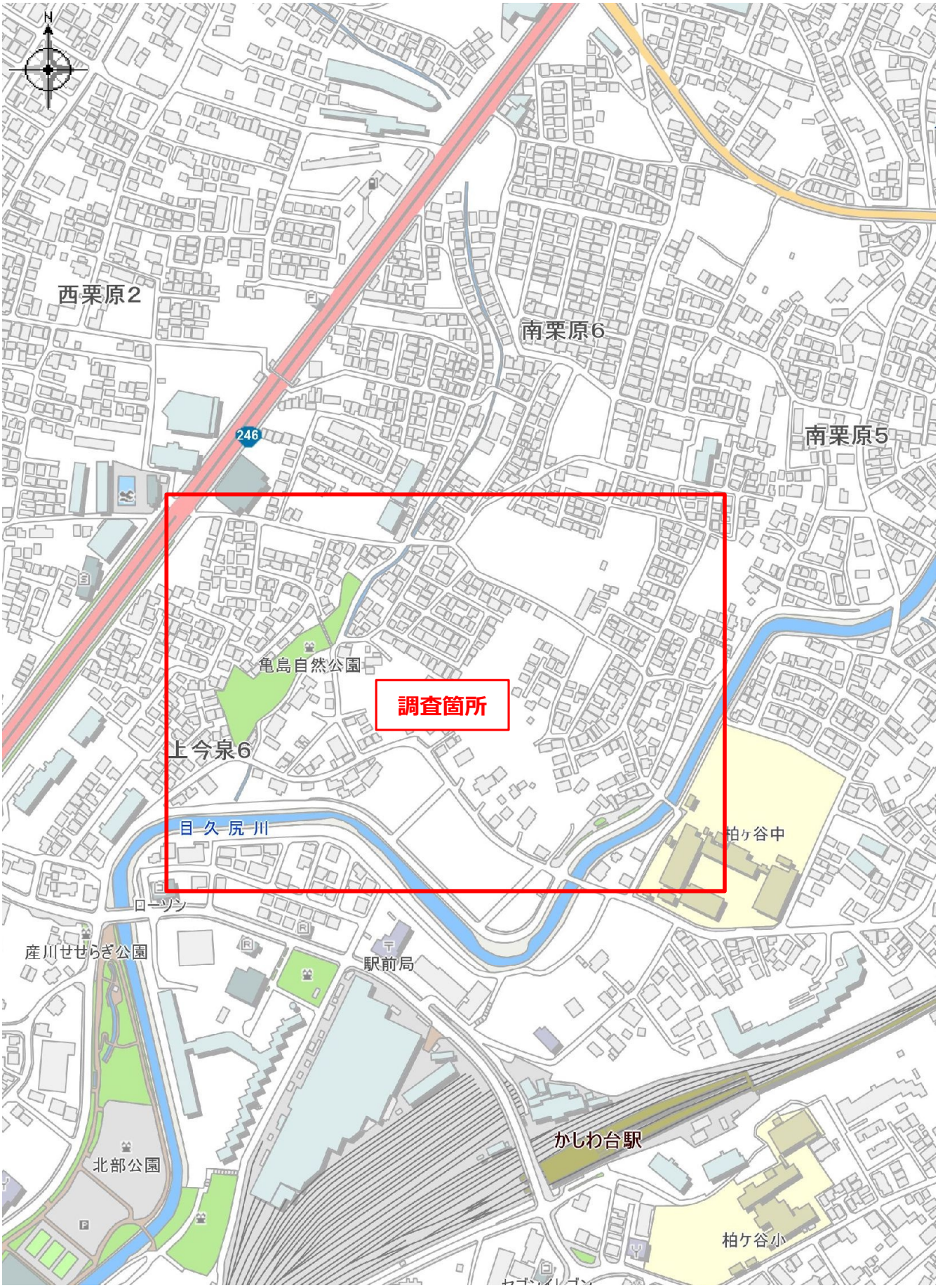
N
西栗原2
南栗原6
南栗原5
246
亀島自然公園
調査箇所
上今泉6
目久尻川
柏ヶ谷中
ローソン
産川せせらぎ公園
駅前局
かしわ台駅
北部公園
柏ケ谷小

下水道台帳平面図

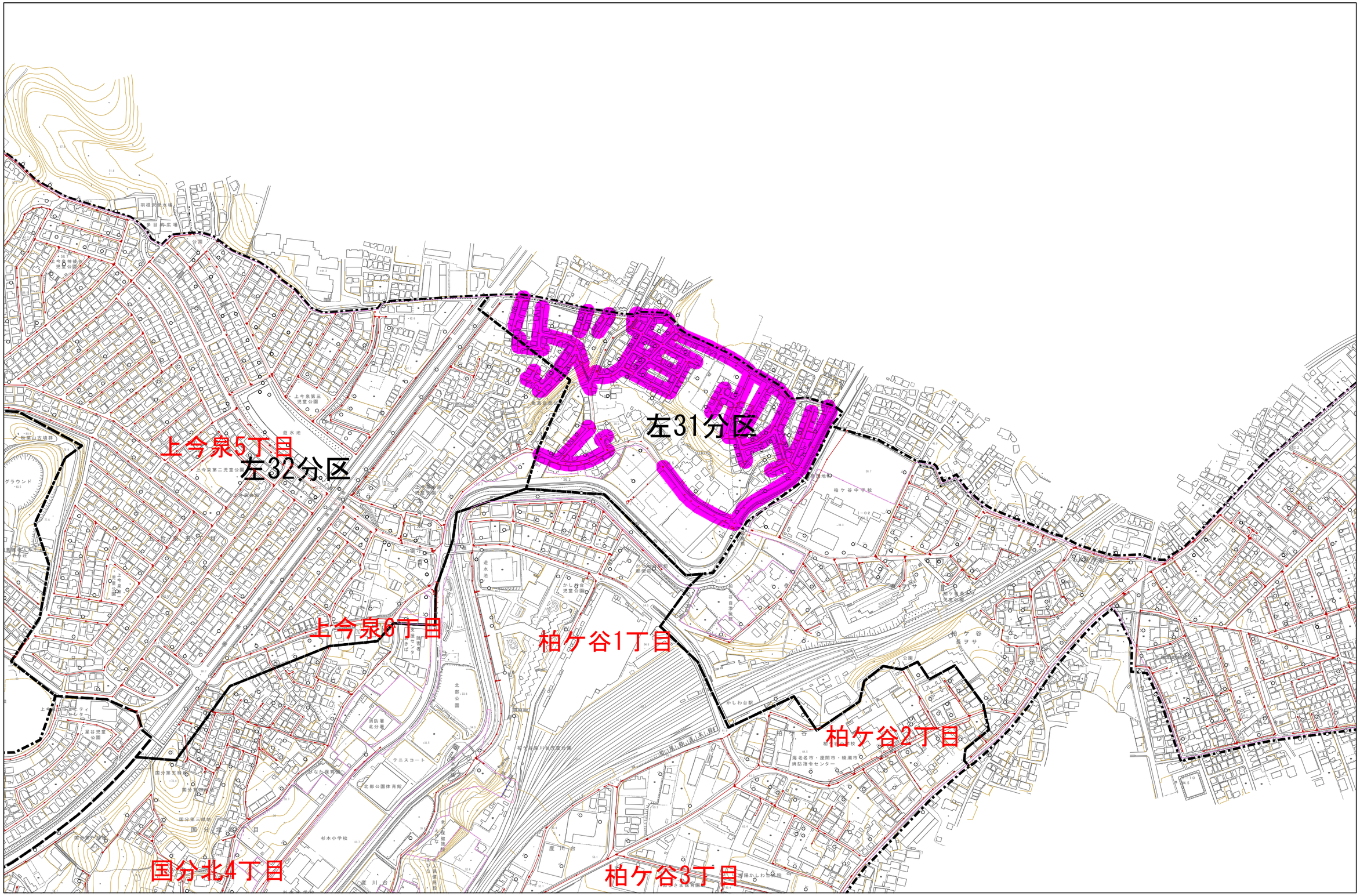

1/5,000

出力：令和8年7月21日

海老名市まちづくり部下水道課

案 内 図

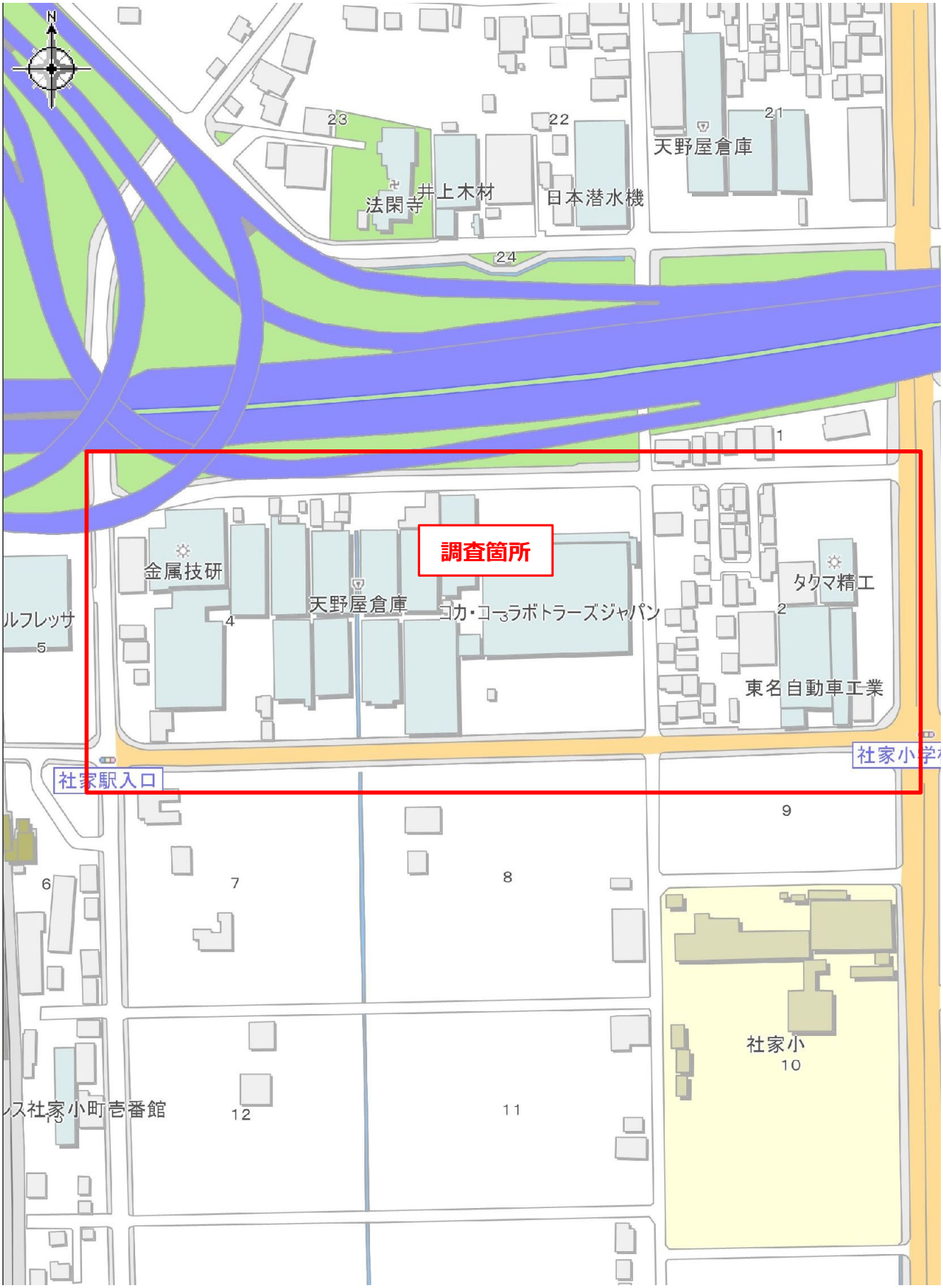
N
23
22
21
天野屋倉庫
法閑寺
井上木材
日本潜水機
24
1
調査箇所
金属技研
天野屋倉庫
コカ・コーラボトラーズジャパン
タクマ精工
ルフレッサ
5
4
2
東名自動車工業
社家駅入口
社家小学
9
6
7
8
社家小
10
ス社家小町壱番館
12
11

下水道台帳平面図

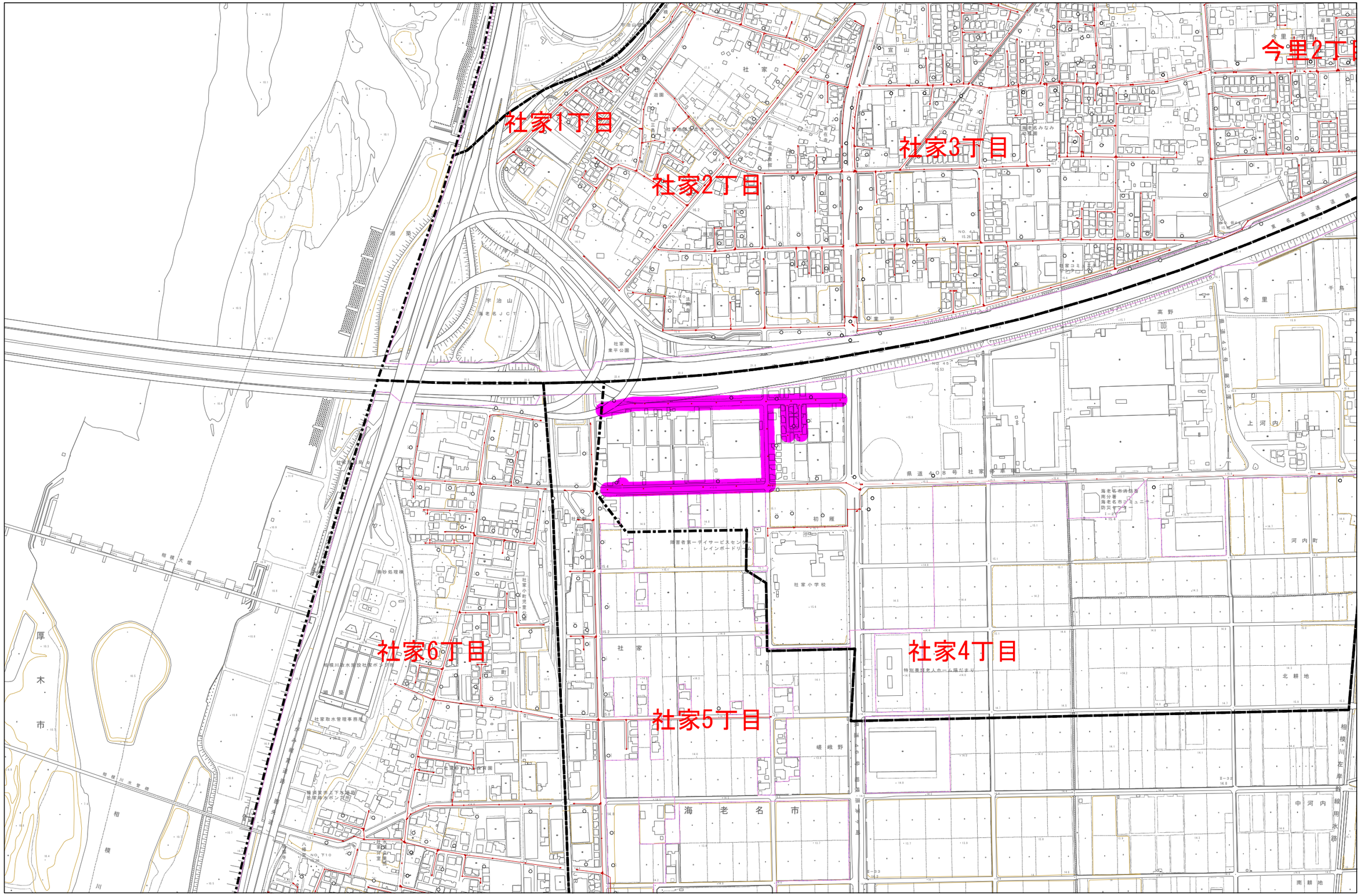

1/5,000

出力：令和8年7月21日

海老名市まちづくり部下水道課

案 内 図

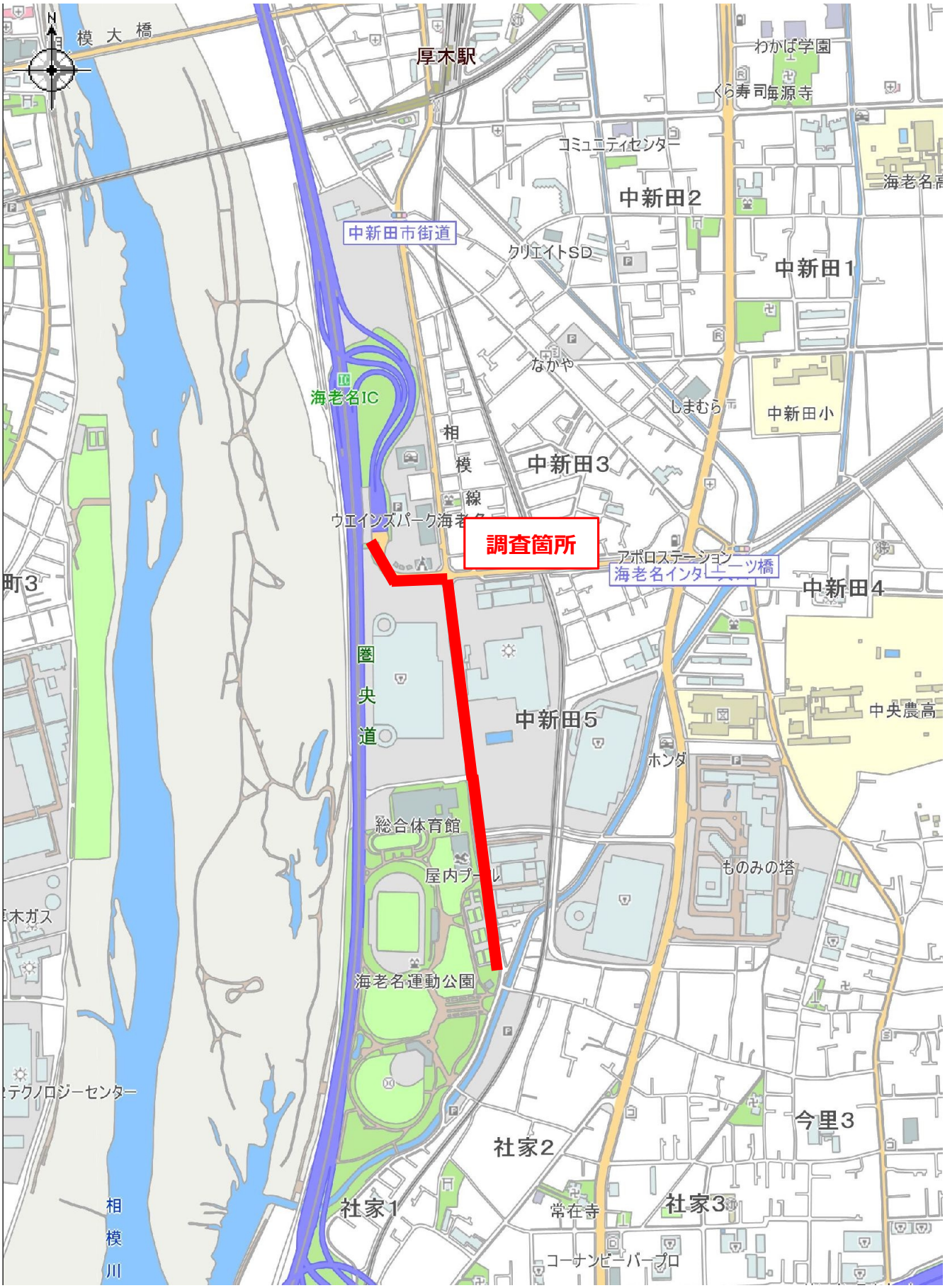
相 模 大 橋
厚木駅
わかば学園
くら寿司
海源寺
コミュニティセンター
中新田2
中新田市街道
クリエイトSD
中新田1
なかや
海老名IC
しまむら
中新田小
相
模
線
中新田3
ウエインズパーク海老名
調査箇所
アポロステーション
海老名インターチェンジ
ニッ橋
中新田4
圏
央
道
中新田5
中央農高
ホンダ
総合体育館
屋内プール
ものみの塔
海老名運動公園
今里3
社家2
社家1
常在寺
社家3
コーサンビーバープロ
相
模
川

下水道台帳平面図

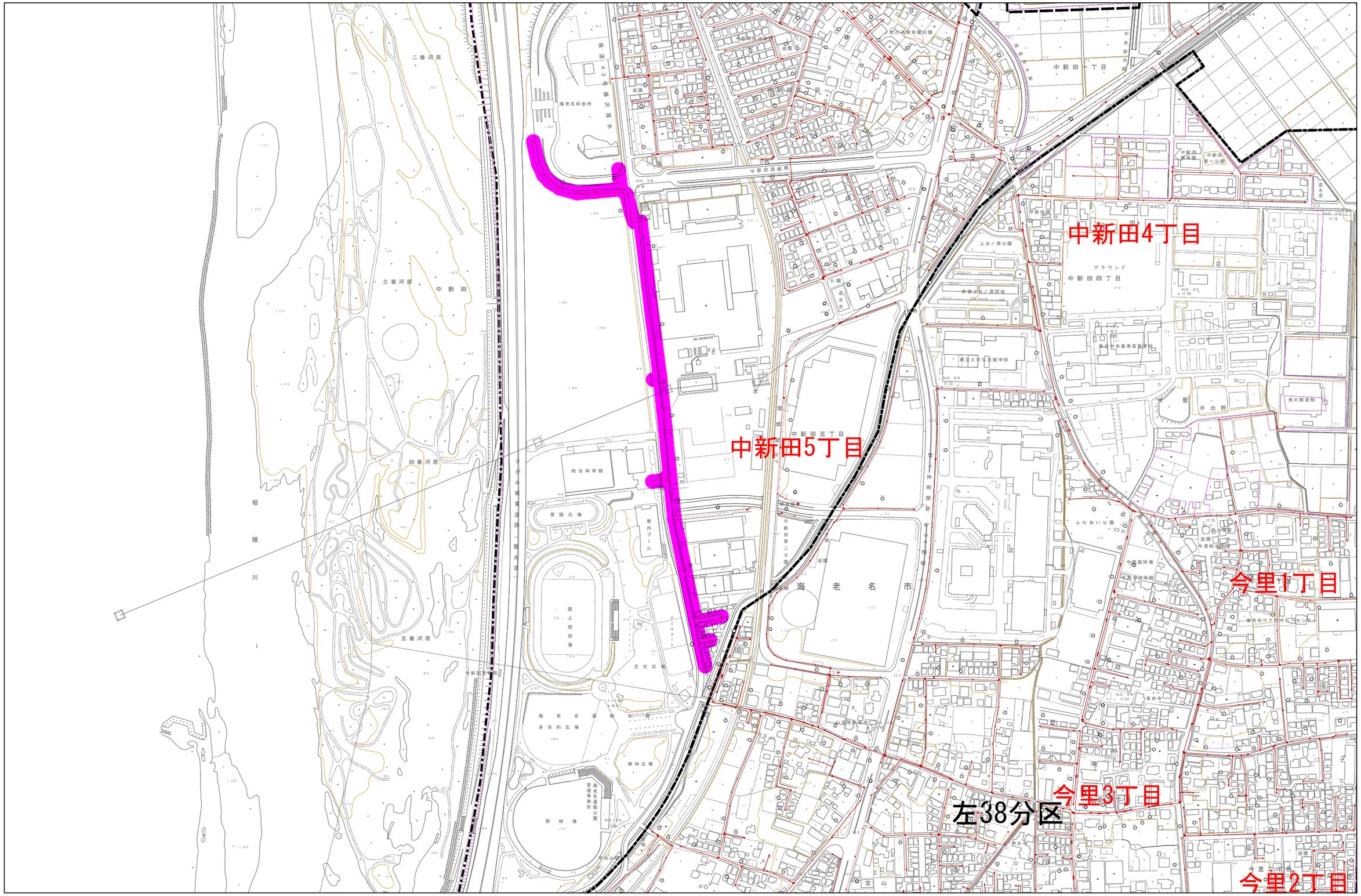

1/5,000

出力：令和8年7月21日

海老名市まちづくり部下水道課

ストックマネジメント基本計画に基づく管渠詳細調査委託（枝１−５）
仕様書

第１章　総則

１．適用範囲

本仕様書は、海老名市（以下、「当市」という）が管理する下水道管路等施設内の清掃及び管路施設調査工に適用する。

２．用語の定義等

本仕様書において、次の各号に揚げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。なお、下記については発注者及び受注者の間で、出来る限り書面にて行うものとする。

（１）指示とは、当市の発議により監督員が受注者に対し、監督員の所掌事務に関する方針、基準、計画等を示し、実施させることをいう。

（２）承諾とは、受注者の発議により受注者が監督員に報告し、監督員が了解することをいう。

（３）協議とは、監督員と受注者が対等の立場で、合議することをいう。

３．法令等の遵守

（１）受注者は、清掃及び管路施設調査作業（以下、「作業」という）を実施するにあたり、次に揚げる法律及びこれに関連する法令･条例・規則等並びに、当市が他企業等と締結している協議等を遵守しなければならない。

① 労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）及び同法関連法規
② 労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）及び同法関連法規
③ 消防法（昭和 23 年法律第 186 号）及び同法関連法規
④ 緊急失業対策法（昭和 24 年法律第 89 号）及び同法関連法規
⑤ 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）及び同法関連法規
⑥ 建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）及び同法関連法規
⑦ 港湾法（昭和 25 年法律第 218 号）及び同法関連法規
⑧ 毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号）及び同法関連法規
⑨ 道路法（昭和 27 年法律第 180 号）及び同法関連法規
⑩ 下水道法（昭和 33 年法律第 79 号）及び同法関連法規
⑪ 中小企業退職金共済法（昭和 34 年法律第 160 号）及び同法関連法規
⑫ 道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）及び同法関連法規
⑬ 河川法（昭和 39 年法律第 167 号）及び同法関連法規
⑭ 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）及び同法関連法規
⑮ 環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）及び同法関連法規

⑯　騒音規制法　　（昭和 43 年法律第 98 号）及び同法関連法規
⑰　廃棄物の処理及び
　　清掃に関する法律　　（昭和 45 年法律第 137 号）及び同法関連法規
⑱　水質汚濁防止法　　（昭和 45 年法律第 138 号）及び同法関連法規
⑲　酸素欠乏症等防止規則（昭和 47 年労働省令第 42 号）及び同法関連法規
⑳　労働安全衛生法　　（昭和 47 年法律第 57 号）及び同法関連法規
㉑　振動規制法　　（昭和 51 年法律第 64 号）及び同法関連法規
㉒　神奈川県生活環境の
　　保全等に関する条例　（平成 9 年条例第 35 号）及び同条例関連規則等
㉓　海老名市下水道条例　（平成 12 年条例第 49 号）及び同条例関連規則等

㉔　海老名市契約規則　　（平成 15 年規則第 20 号）

（2）使用人に対する諸法令等の運用及び適用は、受注者の負担と責任のもとで行うこと。
　なお、建設業退職金共済組合及び建設労災補償共済制度に伴う運用については、請負者の責任において行うこと。

４．提出書類

（1）受注者は、契約締結後速やかに施工計画書及び契約事務に関する届出等、その他これらに類する書類を提出し、承認を受けたうえ作業に着手すること。なお、施工計画書には下記内容を明記すること。

①　委託概要（案内図、契約内容等）
②　作業員名簿、資格者名簿（資格証の写し）、下請負人等の名簿や施工体系図
③　緊急連絡簿と体制図
④　主要機械の使用計画（所有区分、車検証の写し添付）、ガス検知器の検査証
⑤　工程管理計画（工程表）
⑥　写真管理計画
⑦　作業手順書（安全確認の方法、作業手順等）
⑧　安全管理計画（交通、酸欠防止等、有毒ガス対策、事故防止及び教育、地上と管渠内・作業場所との連絡方法、作業前中後の安全管理など）
※酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習終了証の写しを提出すること。
⑨　各種許可書・協議書の写し（警察、道路使用、他企業者との協議等）
⑩　資格･許可書等の写し（産業廃棄物収集運搬業許可証等）
⑪　その他、監督員が添付を指示したもの

（2）提出した書類の内容を変更する必要が生じた時は、直ちに変更を行うこと。

（3）受注者は、作業の着手日から完成の日までの期間中、監督員の指示による日報・週報・月報にて作業状態を報告すること。また、作業の進捗についても同じとする。

（4）受注者は、作業が完了した時は速やかに下記書類を工期内に提出すること。なお、この書類の提出（手直しを含む）を持って業務完了届を受理することとします。

①　業務完了届

② 出来高数量調書
③ マニフェスト伝票と集計表
④ 汚泥運搬報告
⑤ 安全管理報告（交通誘導警備員伝票と集計表、ガス検知器測定報告書）
⑥ 作業報告書（別冊でA判定を集約したダイジェスト版も提出する）
⑦ 作業写真（作業箇所、着手前中後、安全管理状況、汚泥処分状況等）、動画
⑧ その他、監督員が添付を指示したもの
⑨ 契約事務に関する届出等

なお、報告書の様式については監督員に事前に確認を行うこと。

５．官公署への手続き及び他企業への協議

受注者は、契約後速やかに関係官公署等に、作業に必要な道路使用許可、交通の制限等の届出、許可申請等を行いその許可を受けること。また、その他関係各企業者及び道路占用者と協議を行い、これを監督員に報告すること。

６．現場体制

（1）受注者は、契約締結後速やかに業務主任者並びに管理技術者を定めると共に、現場には業務主任者を常駐させて、所定の業務に従事させること。
（2）管渠内の作業を行う場合には、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者を定め、現場に常駐させ所定の業務に従事させること。
（3）受注者は、善良な作業員を選定し秩序正しい作業を行わせ、且つ、熟練を要する作業には相当の経験を有する者を従事させること。
（4）受注者は、適正な作業の進捗を図るとともに、そのために十分な数の作業員を配置すること。これについては、当市の積算設計根拠を参考に行うこと。

７．地先住民等との協議

（1）受注者は、作業を実施するにあたり地先住民等に作業内容を説明し、理解と協力を得ること。
（2）受注者は、地先住民等からの要望もしくは交渉があった時には、遅滞なく監督員に申し出てその指示を受け、誠意を持って対応しその結果を速やかに報告すること。
（3）受注者は、いかなる理由があっても地先住民等から報酬、または手数料等を受けとってはならない。なお、下請負人及び使用人等についても、上記の行為の内容について十分監督指導すること。
（4）下請負人及び使用人等が前項の行為を行った時は、受注者がその責任を負うこと。
（5）地先住民等への作業予告（通知文書作成・配布）などは、受注者の責任と負担により行うものとする。

８．損害賠償及び補償

（1）受注者は、下水道施設に損傷を与えた時は直ちに監督員に報告しその指示を受ける

と共に、速やかに受注者の責任において原形復旧すること。

（2）受注者は、作業にあたり万一注意義務を怠ったことにより第三者に損害を与えた時は、その復旧及び賠償について全責任を負うこと。なお、下請負人及び使用人等が作業にあたり損害を与えた場合についても、受注者は同様にその復旧及び賠償について全責任を負うこと。

９．工程管理

（1）受注者は、あらかじめ提出した工程に従い、工程管理を適正に行なうこと。

（2）予定の工程と実績に差が出た場合は、必要な措置を講じて作業の円滑な進行を図ること。

（3）日程の都合上、履行期間に含まれていない日（祝･休日等）に作業を行う必要がある場合は、あらかじめその作業内容、作業時間等について監督員の承諾を得ること。

10．作業記録写真

受注者は、次の各項に従って作業記録写真を撮影し、作業完了時には工種・工程順に編集した作業記録写真帳に整理し、監督員に提出すること。

（1）管渠内から、作業前後の管渠内部の状況を同一方向で撮影すること。ただし、管渠内からの撮影が困難な場合は、適切な撮影方法及び方向にて撮影すること。

（2）人力又は、機械の種別による作業状況を、背景を入れて撮影すること。この時、使用機材についても撮影を行うこと。

（3）作業記録写真には、契約件名、撮影場所、撮影日時、撮影対象や状況、受注者名を記載した黒板等を入れて撮影し、状況等を的確に表現できるよう工夫して整理すること。

（4）撮影頻度については、監督員と協議すること。

11．環境配慮

本作業を行うにあたり、「海老名市役所環境方針」を遵守し、海老名市環境マネジメントプログラムに基づき、次のことに配慮すること。

（1）　搬出される産業廃棄物の適正な処理を行う。

（2）　清掃等業務実施時に使用する機器等の騒音、振動の削減を実施する。

（3）　清掃等業務実施時に必要とする車両は環境に配慮した車両の使用に努める。

（4）　清掃等業務実施時に使用する作業車両の効率的運用を図る。

（5）　清掃等業務実施時に排出される汚水については、水質汚濁及び土壌汚染を起こさないように処理を行う。

（6）　業務実施時に電力を使用する際には節電に努める。

第２章　安全管理

１．一般事項

（1）受注者は、公衆公害、労働災害及び物件損害等の未然防止に努め、労働安全衛生法、

酸素欠乏症等防止規則、並びに市街地土木工事公衆公害防止対策要綱等の定めるところに従い、その防止に必要な措置を十分講ずること。

（2）作業中は、気象情報に十分注意を払い、豪雨出水、地震等が発生した場合は、直ちに対処できるような対策を講じておくこと。

（3）事故防止を図るため、安全管理については施工計画書に明示し、受注者の責任において実施すること。

２．安全教育

（1）受注者は、作業に従事する者に対して、定期的に当該作業に関する安全教育を行い、作業の安全意識の向上を図ること。

（2）受注者は、厚生労働省で定める酸素欠乏作業に係る業務について、特別な教育を行うこと。

３．労働災害防止

（1）現場の作業環境は常に良好な状態に保ち、機械器具その他の設備は常時点検して作業に従事する者の安全を図ること。また、いかなる作業を行う場合でも、厚生労働省で定める酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者を常駐させること。

（2）マンホール、管渠などに出入りし、またはこれらの内部で作業を行う場合は、厚生労働省で定める酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の指示に従い、酸素欠乏空気、有毒ガスなどの有無を作業開始前に確認し、更に作業中は常時これを調査することとする。また、換気については作業前、作業中を問わず常に行い、作業員等全員が孔内から退去したことが確認出来るまで行うものとする。

（3）マンホール、管渠などに出入りし、またはこれらの内部で作業を行う場合は、転落防止の作業帯など保護具の装着をすると共に、呼吸用保護具等を常に現場に常備すること。

（4）作業中、酸素欠乏空気や有毒ガスなどが発生した場合は、直ちに必要な処置を講ずると共に、監督員及び関係機関に緊急連絡を行い、その指示により適切な処置を講ずること。

（5）資格を必要とする諸機械を取り扱う場合は、必ず有資格者をあて且つ誘導員を配置すること。

４．公衆災害防止

（1）作業中は、常時作業現場周辺の居住者及び通行人の安全並びに交通、流水等の円滑な処理に努め、現場の保安対策を十分講ずること。

（2）作業現場には、契約件名及び作業内容を明示した標識を設けると共に、夜間には十分な照明及び保安灯を施し、通行人や車両交通等の安全の確保に努めること。また、作業を行うために得た、警察及び道路管理者等の許可条件並びに指示に対して従わなければならない。

（3）作業区域内には、交通誘導警備員を配置し、歩行者及び車両の通行誘導並びに整理

を行うこと。なお、交通誘導警備員の配置人数については、当市の積算設計根拠を参考に行うものとする。

（4）作業に伴う交通処理及び保安対策は、本仕様書に定めているもののほか、関係官公署の指示に従い適切に行うこと。

（5）前項の対策に関する具体的事項については、関係機関と十分協議して定め、協議結果を監督員に報告すると共に、施工計画書に写し等を添付するものとする。

５．その他

（1）受注者は、作業にあたり下水道施設やガス管等の付近では、絶対に裸火を使用しないこと。

（2）万一、事故等が発生した時は、速やかに必要な処置を講ずると共に、緊急連絡体制に従い監督員及び関係官公署に報告を行うこと。

（3）前項の通報後、受注者は事故の原因、経過及び被害内容を調査のうえ、その結果を書面により当市に届け出ること。

（4）管理技術者として、公益社団法人日本下水道管路管理業協会が認定する下水道管路管理技士のうち、「下水道管路管理総合技士」または「下水道管路管理主任技士」のいずれかの資格を有する者を配置すること。

（5）照査は、公益社団法人日本下水道管路管理業協会が認定する下水道管路管理技士のうち、「下水道管路管理総合技士」または「下水道管路管理主任技士」のいずれかの資格を有する者が行うこと。

第３章　清掃工および調査

１．一般事項

（1）受注者は、施工計画書を１部作成した後、監督員の承諾を得て作業に着手すること。

（2）作業にあたっては、管口を傷めないようにガイドローラーなどを使用するなど、必要な保護措置を講じ、下水道施設に損傷を与えないよう十分留意すること。

（3）作業にあたり、仮締切を必要とする場合は監督員の承諾を得ること。この仮締切は、上流で溢水が起こらない構造で、且つ作業中の安全が確保されるものとする。
ただし、上流に溢水が生じる恐れのある時は、直ちにこれを撤去すること。

（4）受注者は作業にあたり騒音規制法、振動規制法、県生活環境の保全等に関する条例及び当市環境基本条例、環境保全条例等の公害防止関係法令に定める規制基準を遵守するために必要な措置を講ずること。

（5）受注者が、監督員の指示に反して作業を続行した場合や、監督員が事故防止上危険と判断した場合は、作業の一時中断を命ずることがある。

（6）作業にあたり、道路その他の工作物を搬出土砂等で汚損させないよう十分注意すること。万一、汚損させたときは作業終了後の都度、速やかに洗浄・清掃すること。

（7）作業終了時は、速やかに使用機器、仮設物等を搬出し作業場所の清掃を行うこと。

２．清掃工

（1）作業にあたっては、日本下水道協会発行「下水道施設維持管理積算要領」－管路施設編－等の作業要領を参考に行うこと。

（2）作業時間帯については、道路使用許可条件や地先住民等との協議を厳守して実施すること。

（3）作業にあたっては、下流側に土砂等を流下させてはならない。万一、下流側に土砂等を流出させた場合は、影響区間の流出土砂等を受注者の責任で取り除くこと。

（4）受注者は、作業にあたって十分な運搬車両を配置すること。

（5）運搬車両は、施工計画書において当市に事前に届け出たものを使用すること。

（6）運搬車両は、その使用にあたって土砂等の流出・飛散、並びに臭気の漏洩をおこさない構造の車両を使用すること。

（7）積込作業にあたっては、土砂等の飛散により通行者・通行車両及びその他工作物を汚損させないように措置を講ずること。

（8）土砂等の運搬にあたっては、水切りを十分に行い、途中漏落しないような措置を講ずること。

（9）土砂等の運搬にあたっては、積載超過のないよう十分注意するとともに、道路交通法等を遵守して運搬すること。

(10) 本委託の土砂等の処分については、当市において処分単価契約を行っている株式会社三凌商事厚木支社により処理処分を行います。よって、受注者は株式会社三凌商事厚木支社が運営する中間処分場までの運搬を行うこと。

中間処分場：株式会社三凌商事厚木支社　三凌愛川リサイクルセンターオデプラ
神奈川県愛甲郡愛川町中津字大塚下６７６６番１

許可番号：０１４２２００８２９２

産業廃棄物の種類：汚泥　予定数量：0.27 ㎥

(11) 高圧洗浄車の使用にあたっては、高圧により管渠を破損することのないよう吐出圧には十分に留意すること。

(12) 高圧洗浄車に使用する洗浄水は、水道水またはこれと同等以上のものとし、車両出発地から搬出すること。市で洗浄水の提供は行いません。

(13) 産業廃棄物の収集・運搬は、神奈川県による許可を受けたものを使用すること。

(14) 作業に入る時期については、当該地の公共汚水桝を確認したのち、監督員と相談し決定すること。また、公共汚水桝の確認状況については写真で報告すること。

３．本管調査工

（1）作業にあたっては、あらかじめ当該調査個所を洗浄し、調査の制度を高めること。

（2）本管の調査は、原則として上流から下流に向け、テレビカメラを移動させながら行うこと。撮影にあたっては、適切かつ鮮明な映像を確保すること。

（3)本管の調査にあたっては、管種、管径、管の破損、継手部の不良、クッラク、取付管口、管のたるみ・蛇行、副管口、取付管の突出し、油脂の付着、木根の侵入、侵入

水などについて以上の程度を確認し、全区間について撮影し、DVD 等に収録すること。

(4)本管内の異常個所の位置表示は、上流側マンホール中心からの距離とし、正確に測定すること。

(5)取付管部の異常個所の位置表示は、上流側マンホール中心からの距離とする。

(6)管きょ内に異常が発見された場合は、異常個所を拡大した画像を保存するものとする。これらの撮影内容及び方法の変更は、事前に監督員と協議し、承諾を得なければならない。

(7) 下水道台帳の電子化の観点から、海老名市が独自に定める様式（別紙１参照）で調査結果をまとめること。ただし、自社の調査記録票を使用する場合は、事前に監督員の承諾を得るとともに、市の様式も併せて提出すること。

(8) 写真帳および記録表は、施設番号毎にファイリングすること。記録形式はＰＤＦまたはエクセルファイルとする。詳細については監督員と協議すること。

４．その他

(1) 本委託の完了は、作業が終了し、所定の業務完了竣工書類（第１章総則第４条第４項）が提出され、書類の手直し等が終了し再提出された時点で業務完了届の受理となるため、契約工期内にこれらを全て終わらせること。また、当市の検査員による検査の受検、これの合格をもって完了となります。

(2) 受注者は、中間検査及び完了検査に立ち会うこと。

(3) 作業箇所において、下水道施設に破損、不等沈下、腐食等の異常を発見した場合は速やかに監督員に報告すること。

(4) 設計図書に特別明示していない事項があっても、作業遂行上当然必要なものについては受注者の負担にて処理すること。

(5) その他特に定めのない事項については、速やかに監督員に報告し、指示を受けて処理すること。

(6) 土砂等（廃材）の運搬はマニフェストにより管理し、適正に行うこと。

(7) 歩掛りは、公益社団法人　日本下水道協会「下水道施設維持管理積算要領-管路施設編-（2020 年版）」および公益社団法人　日本下水道管路管理業協会「下水道管路管理積算資料-2023-」を採用しています。

特記事項（廃棄物の収集運搬）

第１条（法の遵守）

甲（発注者）及び乙（受注者）は、処理業務の遂行にあたって廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令を遵守するものとする

第２条（委託内容）

１（乙の事業範囲）

乙の事業範囲は以下のとおりであり、乙はこの事業範囲を証するものとして許可証の写しを甲に提出し本契約書に添付する。なお許可事項に変更があったときは、乙は速やかにその旨を甲に書面をもって通知するとともに、変更後の許可証の写しを甲に提出し本契約書に添付する。

許可都道府県・政令市：許可書（写）参照
許可の有効期限：同　　上
事業範囲：同　　上
許可の条件：同　　上
許可番号：同　　上

２（委託する産業廃棄物の種類、数量）

甲が、乙に収集・運搬を委託する産業廃棄物の種類は、次のとおりとする。

種類：汚　　泥
数量：0.3　ト　ン

３（運搬の目的地）

乙は甲から委託された前項の産業廃棄物を甲の指定する次の目的地に搬入する。また、その積み込み作業の開始から目的地での荷下ろし作業の完了まで、法令に基づき適正に処理しなければならない。

氏名：株式会社三凌商事　代表取締役　古舘　茂俊
住所：東京都町田市木曽東一丁目３４番６号
許可都道府県・政令市：神奈川県
許可番号：第０１４２２００８２９２号
許可の有効期限：令和10年9月19日
許可の条件：なし
事業の区分：中間処理（沈降分離、脱水、溶融、選別、破砕、圧縮）
産業廃棄物の種類：（取り扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く）

ア　沈降分離に係るもの
　汚泥（水路、下水道管渠及び道路側溝から排出されたものに限る。）

イ　脱水に係るもの
　汚泥（水路、下水道管渠及び道路側溝、マンホール、ビルピット等の高速洗浄に伴って発生するスラリー状のもに限る。）

ウ　溶融に係るもの
　廃プラスチック類（再生可能なものに限る。）

エ　選別に係るもの
　廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず・（※）、がれき類

オ　破砕に係るもの
廃プラスチック類（※）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（※）、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず・（※）、がれき類
カ　圧縮に係るもの
廃プラスチック類
※水銀使用製品産業廃棄物を含む。
（注）石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を処理できない。

事業の用に供するすべての施設
（１）三凌愛川リサイクルセンターオデプラ
ア　設置場所
神奈川県愛甲郡愛川町中津字大塚下６７６６番１（８７１m2）
イ　中間処理施設
（ア）沈降分離施設
設置年月日　昭和５１年９月３日
処理能力　　汚泥　９m3/日（８時間）
（イ）脱水施設
設置年月日　平成元年９月２０日
処理能力　　汚泥　６．４m3/日（８時間）
（ただし、高速洗浄汚泥は、３m3/日以下とする。
（ウ）溶融施設
設置年月日　平成２５年６月３日
処理能力　　廃プラスチック類　１．０ｔ/日（８時間）
ウ　保管施設
（ア）受入廃棄物

汚泥	保管面積	９m2	最大保管量	１７m3	受入汚泥貯留槽
汚泥	保管面積	０．４m2	最大保管量	１m3	汚水汚泥貯留槽
廃プラスチック類	保管面積	５８m2	最大保管量	２１４m3	屋内ヤード

（イ）処理後の廃棄物

汚泥	保管面積	２５m2	最大保管量	２６．３m3	汚水汚泥保管ピット
プラスチック成型品	保管面積	６m2	最大保管量	４．５ｔ	高さ２m

（２）三凌愛川リサイクルセンターエコニクル
ア　設置場所
神奈川県愛甲郡愛川町中津字大塚下６９０３番１６９０６番１（３２６６．１２m2）
イ　中間処理施設
（ア）破砕施設
設置年月日　令和６年　９月１７日
許可年月日　令和５年　９月　１日
許可番号　　央セ第Ｆ０２０８４号
処理能力

廃プラスチック類（※）	７０．４ｔ/日（８時間）
紙くず	１６．８ｔ/日（８時間）
木くず	６３．２ｔ/日（８時間）

繊維くず　２４．０ｔ/日（８時間）
金属くず（※）　９７．６ｔ/日（８時間）
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※）　５７．６ｔ/日（８時間）
がれき類　４７．２ｔ/日（８時間）
混合廃棄物　１２０．０ｔ/日（８時間）
※水銀使用製品産業廃棄物を含まない

（イ）選別施設
設置年月日　令和６年１２月　９日
処理能力
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず　１９０．４ｔ/日（８時間）
金属くず、ガラスくず、コンクリートくず
陶磁器くず、がれき類

ウ　保管施設
（ア）受入廃棄物

廃プラスチック類（※）	保管面積２．６m2	最大保管量４．０ｍ３	コンテナ１基×２段積
紙くず	保管面積２．６m2	最大保管量２．０ｍ３	コンテナ１基
木くず	保管面積２．６m2	最大保管量２．０ｍ３	コンテナ１基
繊維くず	保管面積２．６m2	最大保管量２．０ｍ３	コンテナ１基
金属くず（※）	保管面積２．６m2	最大保管量２．０ｍ３	コンテナ１基
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※）	保管面積２．６m2	最大保管量２．０ｍ３	コンテナ１基
がれき類	保管面積２．６m2	最大保管量２．０ｍ３	コンテナ１基
混合廃棄物	保管面積２．６m2	最大保管量４．０ｍ３	コンテナ１基×２段積

（イ）処理後の廃棄物
a 工場内

廃プラスチック類	保管面積１３．６m2	最大保管量１６．０ｍ３	コンテナ２基
金属くず	保管面積　６．８m2	最大保管量　８．０ｍ３	コンテナ１基
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	保管面積　６．８m2	最大保管量　８．０ｍ３	コンテナ１基
処理後残渣物	保管面積　６．８m2	最大保管量　８．０ｍ３	コンテナ１基
金属くず	保管面積　０．８m2	最大保管量　１．０ｍ３	フレコンバック１袋
処理後残渣	保管面積　０．８m2	最大保管量　１．０ｍ３	フレコンバック１袋

B 工場外

廃プラスチック類	保管面積５４．４m2	最大保管量６４．０ｍ３	コンテナ８基
木くず	保管面積１３．６m2	最大保管量１６．０ｍ３	コンテナ２基
がれき類	保管面積１３．６m2	最大保管量１６．０ｍ３	コンテナ２基
金属くず	保管面積１３．６m2	最大保管量１６．０ｍ３	コンテナ２基
処理後残渣	保管面積１３．６m2	最大保管量１６．０ｍ３	コンテナ２基
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	保管面積８．６m2	最大保管量　７．２ｍ３	コンテナ２基
紙くず	保管面積２．６m2	最大保管量４．０ｍ３	コンテナ１基×２段積
繊維くず	保管面積２．６m2	最大保管量４．０ｍ３	コンテナ１基×２段積

（３）三凌愛川リサイクルセンターテクノプラザ
ア　設置場所
神奈川県愛甲郡愛川町中津字大塚下６８９７番２、６９０６番２及び３
（３６８２．８９m2）

イ　中間処理施設

（ア）機械選別施設

設置年月日　平成１５年１２月　５日

処理能力　　廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類　３００ｔ/日（８時間）

（イ）破砕施設

設置年月日　令和１５年１２月　５日

処理能力　　木くず　４．３ｔ/日（８時間）

（ウ）圧縮施設

設置年月日　令和１５年１２月　５日

処理能力　　廃プラスチック類　１．２６ｔ/日（８時間）

（エ）破砕施設

設置年月日　令和２６年　５月１６日

処理能力　　廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（廃蛍光管に限る）　３．６ｔ/日（８時間）

ウ　保管施設

（ア）受入廃棄物

混合廃棄物　　保管面積１０３．３m2　最大保管量１７１ｍ３　高さ４ｍ

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、（廃蛍光管に限る）

保管面積７．８m2　最大保管量６．９ｍ３　パレット４枚×１段積

（イ）処理後の廃棄物

廃プラスチック類

保管面積２２．０m2　最大保管量４７．４ｍ３　パレット１５枚×２段積

廃プラスチック類

保管面積１１．０m2　最大保管量２３．６ｍ３　コンテナ３基×２段積

紙くず　　保管面積１１．０m2　最大保管量２３．６ｍ３　コンテナ３基×２段積

木くず　　保管面積２５．２m2　最大保管量２５．２ｍ３　高さ２ｍピット

繊維くず　　保管面積１１．０m2　最大保管量２３．６ｍ３　コンテナ３基×２段積

金属くず　　保管面積１１．０m2　最大保管量２３．６ｍ３　コンテナ３基×２段積

金属くず　　保管面積２５．２m2　最大保管量２５．２ｍ３　高さ２ｍピット

ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず

保管面積２２．０m2　最大保管量４７．２ｍ３　コンテナ６基×２段積

がれき類　　保管面積２２．０m2　最大保管量２０．９ｍ３　高さ１．９ｍピット

処理後残渣物　　保管面積２２．０m2　最大保管量２０．９ｍ３　高さ１．９ｍピット

廃プラスチック類、金属くず、 ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（廃蛍光管に限る）

保管面積２０m2　　最大保管量５．７ｔ　蓋付ドラム４８缶×１段積

第３条（適正処理に必要な情報の提供）

１　甲が乙に処分を委託する産業廃棄物は次のとおりとする。

産業廃棄物の発生工程：水路、下水道（雨水・汚水）及び道路側溝に堆積した汚泥の浚渫・清掃作業

産業廃棄物の性状及び荷姿：泥状

腐敗、揮発等性状の変化に関する事項：性状の変化なし

混合等により生ずる支障　：支障なし

日本工業規格C0950号に規定する含有マークが付された廃製品の場合には、含有マーク表示に関する事項：該当なし

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等又は特定産業廃棄物が含まれる場合には、その事項：該当なし

その他（特別管理）産業廃棄物を取り扱う際に注意すべき事項：該当なし

２　甲は、委託契約期間中、適正な処理及び事故防止並びに処理費用等の観点から、委託する産業廃棄物の性状等の変更があった場合は、乙に対し速やかに書面をもってその変更の内容及び程度の情報を通知する。なお乙の業務及び処理方法に支障を生ずるおそれがある場合の、性状等の変動幅は、製造工程又は産業廃棄物の発生工程の変更による性状の変更や腐敗等の変化、混入物の発生等の場合であり、甲は乙と通知する変動幅の範囲について、あらかじめ協議のうえ定めることとする。

３　甲は、委託する産業廃棄物のマニフェストの記載事項は正確にもれなく記載することとし、虚偽又は記載漏れがある場合は、乙は委託物の引き取りを一時停止しマニフェストの記載修正を甲に求め、修正内容を確認の上、委託物を引き取ることとする。

第４条（委託業務終了報告）

乙は甲から委託された業務が終了した後、直ちに業務終了報告書を作成し甲に提出する。ただし業務終了報告書は、第２条第３項に規定する最終目的地までの運搬区間に応じたマニフェストＢ２票又は電子マニフェストの運搬終了報告で代えることができる。

第５条（業務の一時停止）

乙はやむを得ない事由があるときは、甲の了解を得て一時業務を停止することができる。この場合には、乙は甲にその事由を説明し、かつ甲における影響が最小限となるよう努力する。

第６条（内容の変更）

甲又は乙は、必要がある場合は委託業務の内容を変更することができる。この場合において契約単価もしくは契約期間を変更するときあるいは予定数量に大幅な変動が生ずるときは、甲と乙で協議の上、書面によりこれを定めるものとする。第３条第２項の場合も同様とする。

第７条（契約解除時における処理）

甲又は乙から契約を解除した場合に、この契約に基づいて甲から引き渡しを受けた産業廃棄物の処理が未だに完了していないものがあるときは、乙又は甲は次の措置を講じなければならない。

（１）乙の義務違反により甲が解除した場合

乙は、解除された後も、その産業廃棄物に対する本契約に基づく乙の業務を遂行する責任は免れない

ことを承知し、その残っている産業廃棄物についての収集・運搬の業務を自ら実行するか、もしくは甲の承諾を得た上、許可を有する別の業者に自己の費用をもって行わせなければならない。

（2）甲の義務違反により乙が解除した場合

乙は甲に対し、甲の義務違反による損害の賠償を請求するとともに、乙のもとにある未処理の産業廃棄物を甲の費用をもって当該産業廃棄物を引き取ることを要求し、もしくは乙の費用負担をもって甲方に運搬した上、甲に対し当該運搬の費用を請求することができる。

本管調査集計表

（別紙１）

調査業務名	
調査実施年（西暦）	
調査業者名	

施設情報								緊急度の判定										管路異常箇所																																								計			
No	施設番号	人孔番号		人孔間延長	管径	管種	管本数	緊急度	異常箇所			スパン本全体の評価			不良発生率(%)			腐食			たるみ蛇行			破損			クラック			隙間ずれ			浸入水			取付管突出			油脂付着			樹木根侵入			モルタル			土砂堆積			偏平			変形			その他				
								Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（半角）	整数（半角）			不良発生率 A・B・C（全角）	腐食 A・B・C（全角）	たるみ A・B・C（全角）	小数点数（半角）			整数（半角）			整数（半角）			整数（半角）			整数（半角）			整数（半角）			整数（半角）			整数（半角）			整数（半角）			整数（半角）			整数（半角）			整数（半角）			整数（半角）			整数（半角）			異常項目と箇所数を記載				
		上流人孔	下流人孔	（m）	（mm）				A	B	C				a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c		a	b	c	計

[*]下流から調査

令　和　8　年　度

ストックマネジメント基本計画に基づく管渠詳細調査委託（枝１－５）

設　　計　　書

<table>
<tr><td>番　　号</td><td>R8-1デ、R8-1費 単6</td><td>施　工　年　度</td><td>令和８年度</td></tr>
<tr><td>名　　称</td><td colspan="3">ストックマネジメント基本計画に基づく管渠詳細調査委託（枝１－５）</td></tr>
<tr><td>場　　所</td><td colspan="3">海老名市　大谷南四丁目ほか　地内</td></tr>
<tr><td>施　工　主</td><td>海老名市</td><td colspan="2" rowspan="11">概要
◇高圧洗浄車清掃工
Φ150～250 L=251m
Φ450　　L= 63m

◇管渠内洗浄工
Φ150～700 L=8,570m

◇障害物除去工
モルタル除去　N=26箇所

◇本管テレビカメラ調査工
L=8,884m

◇報告書作成一式</td></tr>
<tr><td>設　計　区　分</td><td>下水道工事（２）</td></tr>
<tr><td>路　線　名</td><td></td></tr>
<tr><td>期　　間</td><td>令和 8年 9月 24日 ～ 令和 9年 2月 26日</td></tr>
<tr><td>日　　数</td><td>156 日</td></tr>
<tr><td>部　課　名</td><td>まちづくり部下水道課</td></tr>
<tr><td>積　算　担　当</td><td>管路施設係</td></tr>
<tr><td>合　計　額</td><td></td></tr>
<tr><td>価　　格</td><td></td></tr>
<tr><td>消費税相当額</td><td></td></tr>
</table>

内　　訳　　書

工事区分	工　　種	種　　別	細　　別	単位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
費	下水道工事（２）							
		管路施設調査工		式	1			A-　1号内訳書
		仮設工		式	1			A-　2号内訳書
		報告書作成工		式	1			A-　3号内訳書
	直接工事費計							
	共通仮設費計							
		共通仮設費		式	1			
	純工事費							
		現場管理費		式	1			
工事原価								
		一般管理費	(契約保証費含む)	式	1			発注者が金銭的保証を必要とする
工事価格								
消費税相当額								

内　　訳　　書

工事区分	工　　種	種　　別	細　　別	単位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
合計額								

間　接　費　明　細　書

設		計		条	件
工　　種	下水道工事（２）	工事日数(内冬日数	156日/118日	共通仮設費対象外額	
場所区分	一般交通影響有り（２）	支給品費		現場管理費対象外額	
前払い率	25%超え35%以下	処分費		一般管理費対象外額	
契約保証区分	発注者が金銭的保証を必要とする	処分除外費		支給共仮費対象外額	
積雪寒冷地域	なし				

算　出　基　礎

※補正係数を乗じる場合は係数を乗じて、小数３位四捨五入２位止めとする。

共　通　仮　設　費　＝(対象額×率)×掛率
＝(　　×　　%)×50.0%
＝

対象額 ＝ 直接工事費＋支給品費＋事業損失防止施設費－共通仮設費対象外額－支給共仮費対象外額＋準備費処分費－処分除外費
＝　　＋　　＋　　－　　－　　＋　　－
＝

率　＝ 対象額による率×地域補正係数
＝　　%×
＝　　%×　→　∴　%

対象額による率 ＝　　%

現　場　管　理　費　＝ 対象額×率
＝　　×　　%
＝

対象額 ＝ 直接工事費＋共通仮設費＋支給品費＋支給品費(現)－現場管理費対象外額－支給現場費対象外額－処分除外費
＝　　＋　　＋　　＋　　－　　－　　－
＝

率　＝ 対象額による率×地域補正係数
＝　　%×
＝　　%×　→　∴　%

対象額による率 ＝　　%

間　接　費　明　細　書

算　　出　　基　　礎

一　般　管　理　費　＝　対象額×率＋対象額×契約保証補正値－調整額
＝　　×　％＋　　×　％－
＝

対象額　＝　工事原価－一般管理費対象外額－処分除外費＋一般管理補正額
＝　　－　　－　　＋
＝

率　　＝　対象額による率×前払補正
＝　　％×
＝　　％×　　→　　∴　％

対象額による率　＝　　％

A-　1号　　1式当たり　　内訳書

管路施設調査工

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
管渠内清掃工		式	1			B-　1号明細書
管きょ内洗浄工		m	8,570			D-　1号単価表
モルタル等除去工	モルタル（１箇所は１ｍ程度）	箇所	26			D-　2号単価表
本管ＴＶカメラ調査工	側視回数 0.3回/m以下	m	8,884			D-　3号単価表
計						

A-　2号　　1式当たり　　内訳書

仮設工

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
交通誘導警備員Ｂ		現場	1			C-　1号単価表
計						

A-　3号　　1式当たり　　内訳書

報告書作成工

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
報告書作成工（本管ＴＶカメラ調査工）	本管、側視回数 0.3回/m以下	m	8,884			D-　4号単価表
計						

B-　1号　　1式当たり　　明細書

管渠内清掃工

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
高圧洗浄車清掃工（揚泥車４ｔ使用）	管径200～250㎜、土砂深率5%	m	251			D-　5号単価表
高圧洗浄車清掃工（揚泥車４ｔ使用）	管径450㎜、土砂深率5%	m	63			D-　6号単価表
揚泥車運搬工（４ｔ使用）	ＤＩＤ区間(70%以上)、運搬距離18km	m3	0.27			D-　7号単価表
計						

C-　1号　　1現場当たり　　単価表

交通誘導警備員Ｂ

名　称	規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
交通誘導警備員Ｂ		人日	94			
計						

D-　1号　　700m当たり　　単価表

管きょ内洗浄工

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
清掃技師		人	1			
清掃作業員		人	1			
高圧洗浄車運転工	４ｔ使用	日	1			E-　8号単価表
給水車運転工	４ｔ使用	日	1			E-　9号単価表
計						
１ｍ当たり						

D-　2号　　9箇所当たり　　単価表

モルタル等除去工

モルタル（１箇所は１ｍ程度）

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
清掃技師		人	1			
管路調査技師		人	1			
管路調査助手		人	1			
特殊作業員		人	1			
普通作業員		人	1			
ＴＶカメラ搭載車運転（モルタル等除去工用）	２ｔ　６３ｋＷ	日	1			E-　10号単価表
超高圧洗浄車運転	４ｔ　１４３ｋＷ	日	1			E-　11号単価表
給水車運転（モルタル等除去工用）	４ｔ　１２１ｋＷ	日	1			E-　12号単価表
計						
１箇所当たり						

D-　3号　　280ｍ当たり　　単価表

本管ＴＶカメラ調査工

側視回数 0.3回/m以下

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
管路調査技師		人	1			
管路調査助手		人	1			
管路調査作業員		人	1			
ＴＶカメラ搭載車運転工（本管用）	２ｔ　９５．５ｋＷ	日	1			E-　13号単価表
計						
１ｍ当たり						

D-　4号　　560ｍ当たり　　単価表

報告書作成工（本管ＴＶカメラ調査工）

本管、側視回数 0.3回/m以下

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
管理技師		人	1			
管路調査技師		人	1			
管路調査助手		人	1			
諸雑費		式	1			
計						
１ｍ当たり						

D-　5号　　830ｍ当たり　　単価表

高圧洗浄車清掃工（揚泥車４ｔ使用）

管径200～250㎜、土砂深率5%

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
高圧洗浄車運転工	４ｔ使用	日	1			E-　1号単価表
揚泥車運転工	４ｔ使用	日	1			E-　2号単価表
給水車運転工	４ｔ使用	日	1			E-　3号単価表
計						
１ｍ当たり						

D-　6号　　585ｍ当たり　　単価表

高圧洗浄車清掃工（揚泥車４ｔ使用）

管径450㎜、土砂深率5%

名　称	規　格	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要
高圧洗浄車運転工	４ｔ使用	日	1			E-　4号単価表
揚泥車運転工	４ｔ使用	日	1			E-　5号単価表
給水車運転工	４ｔ使用	日	1			E-　6号単価表
計						
１ｍ当たり						

D-　7号　　1m3当たり　　単価表

揚泥車運搬工（４ｔ使用）

ＤＩＤ区間(70%以上)、運搬距離18km

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
揚泥車運転工	４ｔ使用	時間	0.89			E-　7号単価表
計						

E-　1号　　1日当たり　　単価表

高圧洗浄車運転工

４ｔ使用

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
軽 油	ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油	L	39			
清掃技師		人	1			
清掃作業員		人	1			
運転手(特殊)		人	1			
高圧洗浄車損料	147kW(200PS) 4t 最大圧力20MPa	hr				
計						

E-　2号　　1日当たり　　単価表

揚泥車運転工

４ｔ使用

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
軽 油	ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油	L	45.6			
清掃作業員		人	1			
運転手(一般)		人	1			
揚泥車損料	147kW(200PS) 4t	hr				
計						

E-　3号　　1日当たり　　単価表

給水車運転工

４ｔ使用

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
軽 油	ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油	L	34.8			
運転手(一般)		人	1			
給水車損料	132kW(180PS) 4t 容量4000L	hr				
計						

E-　4号　　1日当たり　　単価表

高圧洗浄車運転工

４ｔ使用

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
軽 油	ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油	L	39			
清掃技師		人	1			
清掃作業員		人	1			
運転手(特殊)		人	1			
高圧洗浄車損料	147kW(200PS) 4t 最大圧力20MPa	hr				
計						

E-　5号　　1日当たり　　単価表

揚泥車運転工

４ｔ使用

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
軽 油	ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油	L	45.6			
清掃作業員		人	1			
運転手(一般)		人	1			
揚泥車損料	147kW(200PS) 4t	hr				
計						

E-　6号　　1日当たり　　単価表

給水車運転工

４ｔ使用

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
軽 油	ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油	L	34.8			
運転手(一般)		人	1			
給水車損料	132kW(180PS) 4t 容量4000L	hr				
計						

E-　7号　　1時間当たり　　単価表

揚泥車運転工

４ｔ使用

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
軽 油	ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油	L	7.6			
運転手(一般)		人	0.17			
揚泥車損料	147kW(200PS) 4t	hr				
計						

E-　8号　　1日当たり　　単価表

高圧洗浄車運転工

４ｔ使用

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
軽 油	ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油	L	39			
運転手(特殊)		人	1			
高圧洗浄車損料	147kW(200PS) 4t 最大圧力20MPa	hr				
計						

E-　9号　　1日当たり　　単価表

給水車運転工

４ｔ使用

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
軽 油	ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油	L	34.8			
運転手(一般)		人	1			
給水車損料	132kW(180PS) 4t 容量4000L	hr				
計						

E-　10号　　1日当たり　　単価表

ＴＶカメラ搭載車運転（モルタル等除去工用）

２ｔ　６３ｋＷ

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
運転手(一般)		人	1			
ｶﾞｿﾘﾝ	ﾚｷﾞｭﾗｰ,ｽﾀﾝﾄﾞ渡し	L	11			
本管用TVｶﾒﾗ搭載車損料	95.5kW(130PS) 2t	供/日				
計						

E-　11号　　1日当たり　　単価表

超高圧洗浄車運転

４ｔ　１４３ｋＷ

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
運転手(一般)		人	1			
軽 油	ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油	L	27			
高圧洗浄車損料	4t積　154kW(210PS)	供/日				
計						

E-　12号　　1日当たり　　単価表

給水車運転（モルタル等除去工用）

４ｔ　１２１ｋＷ

名　称	規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
運転手(一般)		人	1			
軽 油	ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油	L	19			
給水車損料	132kW(180PS) 4t 容量4000L	供/日				
計						

E-　13号　　1日当たり　　単価表

ＴＶカメラ搭載車運転工（本管用）

２ｔ　９５．５ｋＷ

名　　称	規　　格	単 位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
ｶﾞｿﾘﾝ	ﾚｷﾞｭﾗｰ,ｽﾀﾝﾄﾞ渡し	L	36.6			
運転手(一般)		人	1			
ＴＶカメラ搭載車損料	２ｔ　９５．５ｋＷ	時間				
計						

数　量　総　括　表

工種区分・工　種	種　別	細　別	規　格	単　位	計算数量	発注数量	変更数量	増減	摘　要
調査工									
	高圧洗浄車清掃工	本管径 ８００㎜未満	φ200～250　土砂深率5%	m	251.0	251			
			φ450　土砂深率5%		63.7	63			
			土砂運搬	式	1.0	1			
	管きょ内洗浄工		φ150～700	m	8570.2	8570			
	障害物除去工	モルタル等除去工	モルタル	箇所	26.0	26			
	本管ﾃﾚﾋﾞｶﾒﾗ調査工			m	8884.91	8884			
	報告書作成工			式	1.0	1			
仮設工			交通誘導員B	式	1.0	1			

GUID	施設番号	処理分区	管材質	呼び径	管体延長	モルタル除去	清掃有無	清掃延長	洗浄延長
1.3.m243782e.f19457f.1	KK-3_102	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	8.4				8.4
1.3.m2442da5.f194338.1	KK-3_28	左31分区	ヒューム管	250	11.71				11.71
1.3.m244066d.f194330.1	KK-3_29	左31分区	ヒューム管	250	11.7				11.7
1.3.m2465c09.f193f9a.1	KK-3_26	左31分区	ヒューム管	250	10.43				10.43
1.3.m2468aa0.f193f94.1	KK-3_72	左31分区	ヒューム管	250	11.69				11.69
1.3.m246c400.f193f8c.1	KK-3_73	左31分区	ヒューム管	250	13.95				13.95
1.3.m246de83.f193f86.1	KK-3_74	左31分区	ヒューム管	250	5.98				5.98
1.3.m24707c0.f193f81.1	KK-3_75	左31分区	ヒューム管	250	9.82				9.82
1.3.m246e7d1.f193f6a.1	KK-3_77	左31分区	ヒューム管	250	11.67				11.67
1.3.m2469d1d.f193a59.1	KK-2_56	左31分区	ヒューム管	250	20.25				20.25
1.3.m2478ca6.f1939d3.1	KK-2_91	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	13.16				13.16
1.3.m247b4c0.f1939d8.1	KK-2_88	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	4.1				4.1
1.3.m247a14a.f1939e5.1	KK-2_90	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	7.89				7.89
1.3.m24782ad.f1939ea.1	KK-2_89	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	8.81				8.81
1.3.m2476790.f1939f1.1	KK-3_35	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	3.72				3.72
1.3.m2477019.f193a0b.1	KK-3_34	左31分区	ヒューム管	250	44.46				44.46
1.3.m246f0b2.f193a3d.1	KK-2_57	左31分区	ヒューム管	250	33.28				33.28
1.3.m24683ad.f193a64.1	KK-2_55	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	2.05				2.05
1.3.m246cfd0.f193a88.1	KK-2_63	左31分区	ヒューム管	250	9.76				9.76
1.3.m246ac1c.f193a8f.1	KK-2_62	左31分区	ヒューム管	250	5.39				5.39
1.3.m2468ff9.f193abc.1	KK-2_60	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	4.11				4.11
1.3.m2468af6.f193ac6.1	KK-2_54	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	11.24				11.24
1.3.m2467a64.f193acc.1	KK-2_53	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	9.92				9.92
1.3.m2466e0c.f193ad2.1	KK-2_52	左31分区	硬質塩化ビニール管ＶＰ	250	11.06				11.06
1.3.m245578e.f193c19.1	KK-2_16	左31分区	ヒューム管	350	5.4				5.4
1.3.m24565c5.f193c31.1	KK-2_15	左31分区	ヒューム管	350	5.26				5.26
1.3.m246634e.f193f42.1	KK-3_80	左31分区	硬質塩化ビニール管ＶＰ	200	1.61				1.61
1.3.m245fd70.f193fc8.1	KK-3_24	左31分区	ヒューム管	250	8.1				8.1
1.3.m24479fa.f193ff3	KK-2_71	左31分区	ヒューム管	250	22.53				22.53
1.3.m244a4b7.f193ff9.1	KK-3_36	左31分区	ヒューム管	250	28.09				28.09
1.3.m245e43b.f1940dc.1	KK-2_36	左31分区	ヒューム管	250	18.16				18.16
1.3.m2462f6e.f1940e0.1	KK-2_35	左31分区	ヒューム管	250	5.73				5.73
1.3.m245e890.f1940ee.1	KK-2_93	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	10.6				10.6
1.3.m2461262.f1940f6.1	KK-2_92	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	1.65				1.65
1.3.m244acba.f194155.1	KK-2_48	左31分区	ヒューム管	250	6.5				6.5
1.3.m244c2f7.f194180.1	KK-2_47	左31分区	ヒューム管	250	14.41				14.41
1.3.m244fda3.f194193.1	KK-2_46	左31分区	ヒューム管	250	2.7				2.7
1.3.m2445ffa.f19420c.1	KK-2_76	左31分区	ヒューム管	250	6.73				6.73
1.3.m2447529.f194213.1	KK-2_75	左31分区	ヒューム管	250	4.29				4.29
1.3.m24692d9.f1949ef.1	KK-2_31	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	10.03				10.03
1.3.m2467daf.f1949f6.1	KK-2_30	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	14.69				14.69
1.3.m246718c.f1949fb.1	KK-2_29	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	3.05				3.05
1.3.m245fb13.f194a11.1	KK-2_32	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	5.44				5.44
1.3.m247dcb1.f194b9a.1	KK-2_70	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	10.15				10.15
1.3.m2475c90.f194b7b.1	KK-2_68	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	6.1				6.1
1.3.m243ccf7.f194204.1	KK-2_77	左31分区	ヒューム管	250	39.9				39.9
1.3.m246351c.f193fa9.1	KK-3_25	左31分区	ヒューム管	250	17.08				17.08
1.3.m2476c5f.f193f7b.1	KK-3_76	左31分区	ヒューム管	250	26.78				26.78
1.3.m2445169.f19433f.1	KK-3_27	左31分区	ヒューム管	250	47.99				47.99
1.3.m24728bf.f193a1a.1	KK-2_58	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	19.97				19.97
1.3.m246be96.f193a2e.1	KK-2_59	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	19.72				19.72
1.3.m2475df4.f193a73.1	KK-2_66	左31分区	ヒューム管	250	36.09				36.09
1.3.m247708d.f193a7c.1	KK-2_65	左31分区	ヒューム管	250	22.83				22.83
1.3.m24716fb.f193a82.1	KK-2_64	左31分区	ヒューム管	250	17.97				17.97
1.3.m246a382.f193ab0.1	KK-2_61	左31分区	ヒューム管	250	15.83				15.83
1.3.m2465f33.f193f54.1	KK-3_79	左31分区	ヒューム管	250	28.01				28.01
1.3.m246aa7b.f193f5b.1	KK-3_78	左31分区	ヒューム管	250	21.93				21.93
1.3.m2444a4f.f193feb	KK-2_72	左31分区	ヒューム管	250	23.41				23.41
1.3.m245693c.f19400a.1	KK-2_38	左31分区	ヒューム管	250	17.16				17.16
1.3.m245a894.f194012.1	KK-2_37	左31分区	ヒューム管	250	18.28				18.28
1.3.m2456c11.f194133.1	KK-2_44	左31分区	ヒューム管	250	14.39				14.39
1.3.m244fc59.f194138.1	KK-2_50	左31分区	ヒューム管	250	16.01				16.01
1.3.m245458c.f194145.1	KK-2_49	左31分区	ヒューム管	250	17.64				17.64
1.3.m2450572.f194199.1	KK-2_45	左31分区	ヒューム管	250	24.31				24.31
1.3.m2453839.f1941cb.1	KK-2_43	左31分区	ヒューム管	250	25.88				25.88
1.3.m2453226.f1941d5.1	KK-2_51	左31分区	ヒューム管	250	16.17				16.17
1.3.m2456cc8.f1941dc.1	KK-2_42	左31分区	ヒューム管	250	28.3				28.3
1.3.m2448a2c.f19421c.1	KK-2_74	左31分区	ヒューム管	250	22.73				22.73
1.3.m24412db.f19422f.1	KK-2_82	左31分区	ヒューム管	250	33.83				33.83
1.3.m2448861.f19422c.1	KK-2_81	左31分区	ヒューム管	250	17.87				17.87
1.3.m244c9af.f194234.1	KK-2_73	左31分区	ヒューム管	250	27.12				27.12
1.3.m2447fc4.f19423c.1	KK-2_40	左31分区	ヒューム管	250	43.46				43.46
1.3.m2451551.f194242.1	KK-2_39	左31分区	ヒューム管	250	28.74				28.74
1.3.m2462ae7.f194a0b.1	KK-2_33	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	20.68				20.68
1.3.m247f588.f194a27.1	KK-2_27	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	41.02				41.02
1.3.m2450c7a.f194000.1	KK-2_41	左31分区	ヒューム管	250	25.98				25.98
1.3.m247e075.f194b9f.1	KK-2_69	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	25.83				25.83
1.3.m2477772d.f194ba4.1	KK-2_67	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	20.32				20.32
1.3.m243af7f.f194329.1	KK-3_30	左31分区	ヒューム管	250	24.35				24.35
1.3.m2420def.f19430d.1	KL-3_51	左31分区	ヒューム管	250	74.09				74.09
1.3.m2434082.f19431d.1	KK-3_32	左31分区	ヒューム管	250	11.34				11.34
1.3.m24370d3.f194323.1	KK-3_31	左31分区	ヒューム管	250	16.44				16.44
1.3.m2430ade.f194315.1	KK-3_33	左31分区	ヒューム管	250	24.01				24.01
1.3.m2433137.f1944ea.1	KK-3_99	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	5.33				5.33
1.3.m2432f2e.f1941f8.1	KK-2_79	左31分区	ヒューム管	250	11.97				11.97
1.3.m2413db5.f194295.1	KL-3_57	左31分区	ヒューム管	250	7.22				7.22
1.3.m241cf76.f1942fb.1	KL-3_53	左31分区	ヒューム管	250	10.08				10.08
1.3.m241edcb.f194302.1	KL-3_52	左31分区	ヒューム管	250	12.55				12.55
1.3.m2427436.f194364.1	KK-2_83	左31分区	ヒューム管	250	11.06				11.06
1.3.m2424c90.f19436b.1	KK-3_81	左31分区	ヒューム管	250	13.86				13.86
1.3.m242252b.f194371.1	KL-3_66	左31分区	ヒューム管	250	7.65				7.65
1.3.m242193a.f194378.1	KL-3_65	左31分区	ヒューム管	250	42.78				42.78
1.3.m2422c5e.f1943a3.1	KL-3_59	左31分区	ヒューム管	250	19.57				19.57
1.3.m241fcfe.f1943e5.1	KL-3_58	左31分区	ヒューム管	250	4				4
1.3.m2420bf6.f194408.1	KL-3_76	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	2.67				2.67
1.3.m242ef40.f1944be.1	KK-2_85	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	18				18
1.3.m2436b17.f19450b.1	KK-3_90	左31分区	ヒューム管	250	5.07				5.07
1.3.m2431755.f194531.1	KK-3_87	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	16.63				16.63
1.3.m242ae6e.f194557.1	KK-3_97	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	25.81				25.81
1.2.m2432002.f59b2de.1	KK-3_93	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	3.64				3.64
1.3.m2439ab9.f194584.1	KK-3_103	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	8.27				8.27
1.3.m2431755.f19448c.1	KK-3_85	左31分区	ヒューム管	250	27.48				27.48
1.3.m2431755.f19453c.1	KK-3_96	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	27.48				27.48
1.3.m243050a.f19447d.1	KK-3_86	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	16.63				16.63
1.3.m242463a.f194399.1	KK-3_82	左31分区	ヒューム管	250	21.26				21.26
1.3.m242761f.f19441f.1	KK-3_105	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	20.88				20.88
1.3.m242ae6e.f1944a7.1	KK-3_84	左31分区	ヒューム管	250	25.82				25.82
1.3.m24223f4.f194426.1	KL-3_79	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	2.69				2.69
1.3.m2435eaf.f194516.1	KK-3_89	左31分区	ヒューム管	250	12.78				12.78
1.3.m2438951.f194589.1	KK-3_101	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	24.95				24.95
1.3.m2430c59.f1944c5.1	KK-3_100	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	21.99				21.99
1.3.m242f31f.f1941f1.1	KK-2_80	左31分区	ヒューム管	250	18.01				18.01
1.3.m2435b1d.f1941fe.1	KK-2_78	左31分区	ヒューム管	250	32.06				32.06
1.3.m24132f2.f1942d6.1	KL-3_55	左31分区	鋼管	700	31.95				31.95
1.3.m241944f.f1942f3.1	KL-3_54	左31分区	ヒューム管	250	31.73				31.73
1.3.m242cae6.f19435c.1	KK-2_84	左31分区	ヒューム管	250	23.85				23.85
1.3.m2425e18.f194393.1	KK-3_83	左31分区	ヒューム管	250	20.08				20.08
1.3.m2419a03.f1943f7.1	KL-3_78	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	38.33				38.33
1.3.m241cce5.f194400.1	KL-3_77	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	38.34				38.34
1.3.m2433c29.f1944f5.1	KK-3_92	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	15.89				15.89
1.3.m243544d.f194504.1	KK-3_91	左31分区	ヒューム管	250	20.67				20.67
1.3.m2432800.f194524.1	KK-3_88	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	16.49				16.49
1.3.m2429289.f19456f.1	KK-3_95	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	35.35				35.35
1.3.m242d806.f194576.1	KK-3_94	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	35.78				35.78
1.5.m24132f2.f58bd95.1	KL-3_56	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	19.15				19.15
0.1.m243bc5c.1bec0f36.1	KK-3_104	左31分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	18.25				18.25

1.3.m27648c1.f07d3b2.1	KC-24_18	左39分区	ヒューム管	250	12.84				12.84
1.3.m2768f07.f3c9381.1	KC-24_42	左39分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	5.66				5.66
1.3.m274d347.f07d35e.1	KC-24_21	左39分区	ヒューム管	250	46.09				46.09
1.3.m2751259.f07d39e.1	KC-24_15	左39分区	ヒューム管	250	33.99				33.99
1.3.m276e01c.f07d348.1	KC-24_24	左39分区	ヒューム管	250	49.86				49.86
1.3.m27582f8.f07d356.1	KC-24_22	左39分区	ヒューム管	250	44.01				44.01
1.3.m27592ef.f07d3a4.1	KC-24_16	左39分区	ヒューム管	250	31.99				31.99
1.3.m2761304.f07d3ab.1	KC-24_17	左39分区	ヒューム管	250	32				32
1.3.m2761f9e0.f07d3b9.1	KC-24_19	左39分区	ヒューム管	250	45.45				45.45
1.3.m2761a89.f07d34f.1	KC-24_23	左39分区	ヒューム管	250	38.03				38.03
1.3.m2721078.f07d3d8.1	KD-24_30	左39分区	ヒューム管	250	34				34
1.3.m273023b.f07d490.1	KD-24_37	左39分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	40.98				40.98
1.3.m27305ca.f07d495.1	KD-24_36	左39分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	5.79				5.79
1.3.m272c322.f07d4a6.1	KD-24_38	左39分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	5.61				5.61
1.3.m2726982.f07d3e3.1	KD-24_31	左39分区	ヒューム管	250	34.23				34.23
1.3.m271e279.f07d3ea.1	KD-24_32	左39分区	ヒューム管	250	33.82				33.82
1.2.m2736f74.f3733b6.1	KC-24_10	左39分区	ヒューム管	250	39.3				39.3
1.2.m27374b1.f3733b0.1	KC-24_11	左39分区	ヒューム管	250	38.09				38.09
1.3.m2740291.f07d393.1	KC-24_13	左39分区	ヒューム管	250	34				34
1.3.m2737995.f07d389.1	KC-24_12	左39分区	ヒューム管	250	38.13				38.13
1.3.m2741c68.f07d364.1	KC-24_20	左39分区	ヒューム管	250	43.99				43.99
1.3.m2748a00.f07d399.1	KC-24_14	左39分区	ヒューム管	250	34.02				34.02
1.3.m272b995.f07d49e.1	KD-24_39	左39分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	40.96				40.96
0.2.m2748089.f0b03cb.1	KC-20_13	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	5.68				5.68
0.2.m2746808.f0b03b6.1	KC-21_24	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	28.35				28.35
0.2.m27485c1.f0b03d4.1	KC-20_12	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	65.06				65.06
0.2.m274b9fc.f0b03da.1	KC-20_8	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	74.03				74.03
1.3.m2756cc0.f0ac664.1	KC-19_7	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	400	74.34				74.34
1.3.m27527b1.f0ac68d.1	KC-19_5	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	500	73.96				73.96
1.3.m2751fe3.f0ad357.1	KC-20_9	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	4.19				4.19
1.3.m2751da1.f0ad351.1	KC-20_10	左37分区	ヒューム管	250	3.97				3.97
1.4.m2756a6f.10024b8c.1	KC-19_9	左37分区		150	9.7				9.7
1.3.m2759090.f0ac654.1	KC-19_8	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	400	74.18				74.18
1.3.m2750b87.f0ac6c4.1	KC-20_7	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	600	52.91				52.91
1.3.m2754702.f0ac681.1	KC-19_6	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	500	74.28				74.28
1.3.m2756e74.f0ad34a.1	KC-20_11	左37分区	ヒューム管	250	19.61				19.61
1.3.m275af69.f0ac621.1	KC-18_8	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	400	63.88				63.88
1.3.m275d19e.f0ac619.1	KC-18_9	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	8.06				8.06
1.3.m275e05d.f0ac614.1	KC-18_10	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	14.57				14.57
1.3.m2761add.f0ac600.1	KC-18_12	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	10.7				10.7
1.3.m277c2cb.f0ac5c3.1	KC-18_18	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	11.38				11.38
1.3.m275fad5.f0ac60f.1	KC-18_11	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	22.96				22.96
1.3.m277fbf1.f0ac5ba.1	KC-18_20	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	30.6				30.6
1.3.m277e0e2.f0ac5bf.1	KC-18_19	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	17.6				17.6
1.3.m277a2a7.f0ac5c9.1	KC-18_17	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	16.12				16.12
1.3.m2776a9b.f0ac5d1.1	KC-18_16	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	23.97				23.97
1.3.m2770cfe.f0ac5d6.1	KC-18_15	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	24.98				24.98
1.3.m27627a7.f0ac6a6.1	KC-18_13	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	27.35				27.35
1.3.m276a842.f0ac5d9.1	KC-18_14	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	35.44				35.44
0.2.m27430cf.f0b03c1.1	KC-21_25	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	13.72				13.72
0.2.m273f256.f0b03eb.1	KC-20_14	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	36.43				36.43
0.2.m2744c6c.f0b03b1.1	KC-21_26	左37分区	硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	33.28				33.28
1.3.m261cbe4.f095c85.1	KF-22_7	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	48.8				48.8
1.3.m25c237c.f093bd4.1	KG-20_15	左39分区	ヒューム管	250	22.94				22.94
1.3.m25d4aae.f0963ba.1	KG-20_48	左39分区	ヒューム管	250	13.98				13.98
1.3.m25c7c8c.f093bcf.1	KG-20_12	左39分区	ヒューム管	250	10.96				10.96
1.3.m25caa93.f093bcb.1	KG-20_11	左39分区	ヒューム管	250	3.43				3.43
1.3.m25f28f1.f096313.1	KG-20_34	左39分区	ヒューム管	250	44.94				44.94
1.3.m25da63a.f0963cb.1	KG-20_45	左39分区	ヒューム管	250	28.03				28.03
1.3.m25ebc0e.f096325.1	KG-20_32	左39分区	ヒューム管	250	61.08				61.08
1.3.m25db6ee.f0963cf.1	KG-20_44	左39分区	ヒューム管	250	32.94				32.94
1.3.m25d1504.f096a68.1	KG-19_30	左39分区	ヒューム管	250	7.98				7.98
1.3.m25d1929.f096832.1	KG-19_16	左39分区	ヒューム管	250	4.81				4.81
1.3.m25f83e1.f096791.1	KG-19_47	左39分区	ヒューム管	250	7.89				7.89
1.3.m25dd810.f096817.1	KG-20_67	左39分区	ヒューム管	250	9.95				9.95
1.3.m25f70c6.f09696a.1	KG-19_55	左39分区	ヒューム管	250	25.9				25.9
1.3.m25ce18a.f096a82.1	KG-19_39	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	31.96				31.96
1.3.m25c516d.f096a61.1	KG-19_32	左39分区	ヒューム管	250	33.97				33.97
1.3.m25e462e.f09685d.1	KG-19_13	左39分区	ヒューム管	250	28.03				28.03
1.3.m25e252f.f0968eb.1	KG-19_24	左39分区	ヒューム管	250	41.98				41.98
1.3.m25dfd94.f096824.1	KG-19_17	左39分区	ヒューム管	250	32.93				32.93
1.3.m25d79a9.f09682e.1	KG-19_19	左39分区	ヒューム管	250	32.08				32.08
1.3.m25f2071.f0967d8.1	KG-19_9	左39分区	ヒューム管	250	32.48				32.48
1.3.m25f0439.f09678a.1	KG-19_49	左39分区	ヒューム管	250	35.12				35.12
1.3.m25f9e66.f096796.1	KG-19_46	左39分区	ヒューム管	250	29.02				29.02
1.3.m25f678a.f0967b8.1	KG-19_22	左39分区	ヒューム管	250	26.09				26.09
1.3.m25f0fc9.f0962c7.1	KG-20_38	左39分区	ヒューム管	250	27.05				27.05
1.3.m25f643f.f096964.1	KG-19_56	左39分区	ヒューム管	250	5.94				5.94
1.3.m25dde73.f097b5a.1	KG-18_8	左39分区	ヒューム管	250	11.89				11.89
1.3.m25c8910.f097b3f.1	KG-18_12	左39分区	ヒューム管	250	9.58				9.58
1.3.m25eb21a.f2629e6.1	KG-18_45	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	3.43				3.43
1.3.m25c1442.f097c56.1	KG-18_28	左39分区	ヒューム管	250	48.85				48.85
1.3.m25d0ac9.f097c68.1	KG-18_25	左39分区	ヒューム管	250	47.02	3			47.02
1.3.m25cda59.f097c61.1	KG-18_26	左39分区	ヒューム管	250	16.38				16.38
1.3.m25ec4d5.f097b7a.1	KG-18_2	左39分区	ヒューム管	250	43.57				43.57
1.3.m25db35c.f097b56.1	KG-18_9	左39分区	ヒューム管	250	23.61				23.61
1.3.m25cb161.f097b4c.1	KG-18_11	左39分区	ヒューム管	250	47.64				47.64
1.3.m25d63d9.f097c91.1	KG-18_35	左39分区	ヒューム管	250	22.85				22.85
1.3.m25b3607.f095edc.1	KG-21_32	左39分区	ヒューム管	250	20.67				20.67
1.3.m25c1f77.f093c03.1	KG-20_23	左39分区	ヒューム管	250	37.76				37.76
1.3.m25b3f91.f093c45.1	KG-20_20	左39分区	ヒューム管	250	30.38				30.38
1.3.m25b3ddc.f093c24.1	KG-20_18	左39分区	ヒューム管	250	38.57				38.57
1.3.m25b78be.f093c1e.1	KG-20_27	左39分区	ヒューム管	250	39.69				39.69
1.3.m25b8b04.f093beb.1	KG-20_17	左39分区	ヒューム管	250	25.84				25.84
1.3.m25bc304.f093be0.1	KG-20_16	左39分区	ヒューム管	250	29.93				29.93
1.3.m25c1788.f093bdc.1	KG-20_28	左39分区	ヒューム管	250	19.78				19.78
1.3.m25bb3f4.f093bf9.1	KG-20_24	左39分区	ヒューム管	250	27.66				27.66
1.3.m25c0e4a.f093c14.1	KG-20_25	左39分区	ヒューム管	250	28.68				28.68
1.3.m256542e.f0971e6.1	KH-19_68	左39分区	ヒューム管	250	12.11				12.11
1.3.m25639a5.f09725b.1	KH-19_79	左39分区	ヒューム管	250	1.69				1.69
1.3.m257736c.f096f73.1	KH-19_37	左39分区	ヒューム管	250	14				14
1.3.m25681fd.f097088.1	KH-19_64	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	7.61				7.61
1.3.m25a9b12.f096b5f.1	KH-19_25	左39分区	ヒューム管	250	11.99				11.99
1.3.m25794dc.f096f90.1	KH-19_35	左39分区	ヒューム管	250	10.02				10.02
1.3.m2567f06.f0971ee.1	KH-19_62	左39分区	ヒューム管	250	10.12				10.12
1.3.m258fa75.f096cf3.1	KH-19_50	左39分区	ヒューム管	250	9.91				9.91
1.3.m258dac3.f096cf7.1	KH-19_49	左39分区	ヒューム管	250	9.98				9.98
1.3.m258b3d2.f096cfd.1	KH-19_48	左39分区	ヒューム管	250	11.15	1			11.15
1.3.m257854c.f096dc4.1	KH-19_34	左39分区	ヒューム管	250	13.84				13.84
1.3.m25aa068.f096b6a.1	KG-19_65	左39分区	ヒューム管	250	6.62				6.62
1.3.m25a92a1.f096aaf.1	KH-19_22	左39分区	ヒューム管	250	35.95				35.95
1.3.m2563f81.f096de3.1	KH-19_29	左39分区	ヒューム管	450	81.67		○	81.67	
1.3.m255ff1b.f097255.1	KH-19_80	左39分区	ヒューム管	250	19.88				19.88
1.3.m25a85c3.f096c7b.1	KH-19_17	左39分区	ヒューム管	250	23.99				23.99
1.3.m259370e.f096cd4.1	KH-19_52	左39分区	ヒューム管	250	32.02				32.02
1.3.m256d8f4.f096dd1.1	KH-19_31	左39分区	ヒューム管	250	16	1			16
1.3.m2569c71.f096dd6.1	KH-19_30	左39分区	ヒューム管	250	24.81		○	24.81	
1.3.m2568f14.f097270.1	KH-19_77	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	31.55				31.55
1.3.m257bd15.f096d9e.1	KH-19_45	左39分区	ヒューム管	250	14.03				14.03
1.3.m2574c48.f096dc8.1	KH-19_33	左39分区	ヒューム管	250	14.05	1			14.05
1.3.m25abcb4.f093c88.1	KG-20_22	左39分区	ヒューム管	250	42.01				42.01
1.3.m25b2ba4.f093c81.1	KG-20_21	左39分区	ヒューム管	250	19.33				19.33
1.3.m25b3a3e.f096a53.1	KG-19_34	左39分区	ヒューム管	250	45				45
1.3.m25bb0dc.f0968d0.1	KG-19_44	左39分区	ヒューム管	250	27.89				27.89
1.3.m25b228b.f0968cd.1	KG-19_45	左39分区	ヒューム管	250	35.92				35.92
1.3.m25b2665.f096a9b.1	KG-19_36	左39分区	ヒューム管	250	25.78				25.78
1.3.m255f730.f09750f.1	KH-18_149	左39分区	ヒューム管	250	10.92				10.92

1.3.m2565bfb.f09704a.1	KH-18_131	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	24.19				24.19
1.3.m25921b2.f0975b8.1	KH-19_53	左39分区	ヒューム管	250	5.12				5.12
1.3.m2574ce9.f096f5b.1	KH-18_72	左39分区	ヒューム管	250	16.9				16.9
1.3.m257b00b.f0975c6.1	KH-18_1	左39分区	ヒューム管	250	27.16				27.16
1.3.m257975e.f096f35	KH-18_75	左39分区	ヒューム管	250	10.73				10.73
38.1.m2576f21.1533348d.1	KH-18_74	左39分区	ヒューム管	250	6.43				6.43
1.3.m2596ad4.f096ccd.1	KH-18_12	左39分区	ヒューム管	250	36.08	3			36.08
1.3.m25a9d3a.f097d22.1	KH-18_6	左39分区	ヒューム管	250	19.94				19.94
1.3.m25a4cfb.f096ca4.1	KH-18_5	左39分区	ヒューム管	250	30				30
1.3.m25a5eb5.f096c9e.1	KH-18_7	左39分区	ヒューム管	250	28.01				28.01
1.3.m2579307.f097586.1	KH-18_70	左39分区	ヒューム管	250	16.09				16.09
1.3.m256594a.f0974d1.1	KH-18_145	左39分区	ヒューム管	250	28.3				28.3
1.3.m2568f90.f097036.1	KH-18_132	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	19.06				19.06
1.3.m257e4bf.f096f2d.1	KH-18_76	左39分区	ヒューム管	250	19.86				19.86
1.3.m2574af2.f096f4b.1	KH-18_73	左39分区	ヒューム管	250	27.9				27.9
1.3.m2584165.f096fb0.1	KH-19_40	左39分区	ヒューム管	250	19.96				19.96
1.3.m257f950.f096fbd.1	KH-19_38	左39分区	ヒューム管	250	34.15				34.15
1.3.m257c940.f096fd5.1	KH-19_43	左39分区	ヒューム管	250	23.81				23.81
1.3.m25a3279.f096cc0.1	KH-18_14	左39分区	ヒューム管	250	25.07				25.07
1.3.m25a6e83.f096c9a.1	KH-18_8	左39分区	ヒューム管	250	24.05				24.05
1.3.m259d21f.f096cc6.1	KH-18_13	左39分区	ヒューム管	250	25.95				25.95
1.3.m2581f6f.f0975c1.1	KH-18_2	左39分区	ヒューム管	250	28.92				28.92
1.3.m25994fa.f0aafe3.1	KH-18_17	左39分区	ヒューム管	250	19.18				19.18
38.1.m25748b7.153335a3.1	KH-18_153	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	39.1				39.1
1.3.m255d61e.f0971c9.1	KH-19_71	左39分区	ヒューム管	250	6.58				6.58
1.3.m252087b.f096e23.1	KI-19_52	左39分区	ヒューム管	250	15.04				15.04
1.3.m2548eb2.f096df4.1	KH-19_27	左39分区	ヒューム管	250	39.05				39.05
1.3.m254e4e0.f095e8f.1	KH-20_2	左39分区	ヒューム管	250	30.7	2			30.7
1.3.m25245a8.f095d15.1	KI-20_21	左39分区	ヒューム管	250	11.9				11.9
1.3.m25419a0.f095d22.1	KI-20_27	左39分区	ヒューム管	250	7.88				7.88
1.3.m253f997.f095d2a.1	KI-20_26	左39分区	ヒューム管	250	11.88				11.88
1.3.m254d293.f095e83.1	KH-20_4	左39分区	ヒューム管	250	47.48				47.48
1.3.m2551c47.f096deb.1	KH-19_28	左39分区	ヒューム管	250	38.5		○	38.5	
1.3.m254dd15.f095e89.1	KH-20_3	左39分区	ヒューム管	250	36.75				36.75
1.3.m25468a0.f095d1f.1	KI-20_28	左39分区	ヒューム管	250	19.52				19.52
1.3.m253cccd.f095d31.1	KI-20_25	左39分区	ヒューム管	250	25.03				25.03
1.3.m2536e62.f095d36.1	KI-20_24	左39分区	ヒューム管	250	40.82				40.82
1.3.m252d916.f095d3a.1	KI-20_23	左39分区	ヒューム管	250	24.28				24.28
1.3.m252830b.f095d3d.1	KI-20_22	左39分区	ヒューム管	250	21.71				21.71
1.3.m253fdc3.f096dff.1	KI-19_56	左39分区	ヒューム管	250	39.97				39.97
1.3.m25369d2.f096e03.1	KI-19_55	左39分区	ヒューム管	250	28.99				28.99
1.3.m2527f6d.f096e0b.1	KI-19_53	左39分区	ヒューム管	250	29.97				29.97
1.3.m254fd66.f097307.1	KH-18_112	左39分区	ヒューム管	250	8.12				8.12
1.3.m25575c4.f0972f3.1	KH-18_115	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	14				14
1.3.m255dc2d.f097488.1	KH-18_160	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	9				9
1.3.m264ce58.f07d669.1	KF-24_14	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	150	8.6				8.6
1.3.m264b66e.f07d65c.1	KF-24_15	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	150	5.7				5.7
1.3.m263d735.f07d69a.1	KF-25_7	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	58.89				58.89
1.3.m263c3f6.f07d692.1	KF-25_8	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	56.75		○	56.75	
1.7.m2631fba.1375cc9f.1	KF-25_9	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	46.1	3			46.1
1.3.m25c9840.f095bc7.1	KG-21_24	左39分区	ヒューム管	250	4.87				4.87
1.3.m25c280f.f095bad.1	KG-21_28	左39分区	ヒューム管	250	31.71				31.71
1.3.m25dd12d.f095088.1	KG-22_44	左39分区	ヒューム管	250	47.84				47.84
1.3.m25bc494.f094fa9.1	KG-22_16	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	7.55				7.55
1.3.m25d9eeb.f095051.1	KG-22_67	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	4.88				4.88
1.3.m25f9d2f.f0927f7.1	KG-23_24	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	8.07				8.07
1.3.m25f283e.f0927fc.1	KG-23_25	左39分区	ヒューム管	250	29.17				29.17
1.3.m25e86c8.f09280c.1	KG-23_27	左39分区	ヒューム管	250	15.98				15.98
1.3.m25d8685.f092819.1	KG-23_100	左39分区	ヒューム管	250	37.98	1			37.98
1.3.m25f7408.f09473a.1	KG-23_113	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	28.95				28.95
1.3.m25ef86a.f094751.1	KG-23_23	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	41.1				41.1
1.3.m25fac93.f092783.1	KG-24_56	左39分区	ヒューム管	250	7.84				7.84
1.3.m25f8083.f092779.1	KG-24_53	左39分区	ヒューム管	250	1.72				1.72
1.3.m260eba7.f092790.1	KF-24_12	左39分区	ヒューム管	250	26.01	2			26.01
1.3.m25f87a6.f092773.1	KG-24_55	左39分区	ヒューム管	250	24.33	2			24.33
1.3.m25e2f13.f09269a.1	KG-24_43	左39分区	ヒューム管	250	30.78				30.78
1.3.m26151fe.f09278a.1	KF-24_13	左39分区	ヒューム管	250	26.02				26.02
1.3.m25f8083.f09276e.1	KG-24_54	左39分区	ヒューム管	250	24.02				24.02
1.3.m26082b4.f092794.1	KG-24_58	左39分区	ヒューム管	250	26.02	1			26.02
1.3.m2601641.f09279a.1	KG-24_57	左39分区	ヒューム管	250	26.08				26.08
1.3.m25d1fba.f094ef9.1	KG-22_53	左39分区	ヒューム管	250	19.54				19.54
1.3.m25d7485.f094f48.1	KG-22_66	左39分区	ヒューム管	250	42.97				42.97
1.3.m25d3838.f094f03.1	KG-22_52	左39分区	ヒューム管	250	22.78	1			22.78
1.3.m25c61f6.f094d1b.1	KG-22_25	左39分区	ヒューム管	250	18.97		○	18.97	
1.3.m25b39a6.f094ca3.1	KG-22_15	左39分区	ヒューム管	250	44.64				44.64
1.3.m25d4a87.f093dff.1	KG-23_83	左39分区	ヒューム管	250	23.96				23.96
1.3.m25d97b2.f0947d0.1	KG-23_37	左39分区	ヒューム管	250	32.02				32.02
1.3.m25da3a4.f0947b0.1	KG-23_36	左39分区	ヒューム管	250	38.57				38.57
1.3.m25d8de0.f0947db.1	KG-23_38	左39分区	ヒューム管	250	29.99				29.99
1.3.m25a7ffd.f094ae7.1	KH-22_67	左39分区	ヒューム管	250	18.94				18.94
1.3.m25a77dc.f093ce3.1	KH-22_85	左39分区	ヒューム管	250	22.98				22.98
1.3.m25a45cb.f094acb.1	KH-22_70	左39分区	ヒューム管	250	8.01				8.01
1.3.m256f1d1.f0952ff.1	KH-22_46	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	14.08				14.08
1.3.m25b6918.f094e3b.1	KG-22_35	左39分区	ヒューム管	250	35.91				35.91
1.3.m25b76e6.f094e69.1	KG-22_78	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	2.72				2.72
1.3.m25aaa81.f0829bf.1	KG-22_41	左39分区	ヒューム管	250	26.41				26.41
1.3.m259dbdf.f095a08.1	KH-21_16	左39分区	ヒューム管	250	14.44				14.44
1.3.m25a656b.f094ab5.1	KH-22_84	左39分区	ヒューム管	250	16.11				16.11
1.3.m2587571.f0950e4.1	KH-22_77	左39分区	ヒューム管	250	31.82				31.82
1.3.m256634f.f094478	KH-22_8	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	27.25				27.25
1.3.m2575171.f09515d.1	KH-22_42	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	25.98				25.98
1.3.m257c5c6.f0952ee.1	KH-22_48	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	26.04				26.04
1.3.m256874c.f0958c9.1	KH-21_14	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	19.58				19.58
1.3.m2559b22.f09541c.1	KH-22_23	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	12.93		○	12.93	
1.3.m254d350.f095404.1	KH-22_26	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	19.1				19.1
1.3.m25c300e.f0945fe.1	KG-23_116	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	3.83				3.83
1.3.m25c8685.f094066.1	KG-23_48	左39分区	ヒューム管	250	7.96				7.96
1.3.m25cf256.f093fd1.1	KG-23_66	左39分区	ヒューム管	250	11.63				11.63
1.3.m25ce292.f094037.1	KG-23_111	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	9.47				9.47
1.3.m25c795b.f093ffd.1	KG-23_65	左39分区	ヒューム管	250	18.68				18.68
1.3.m25a559d.f0928ae.1	KH-23_114	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	17.54		○	17.54	
1.3.m25bc1b1.f094630.1	KG-23_118	左39分区	ヒューム管	250	13.51				13.51
1.3.m25a786b.f09250e.1	KH-23_64	左39分区	ヒューム管	250	25.7				25.7
1.3.m25ac636.f092523.1	KG-23_102	左39分区	ヒューム管	250	1.5				1.5
1.3.m25b532d.f0948d2.1	KG-23_105	左39分区	ヒューム管	250	10.58	1			10.58
1.3.m255e4eb.f0953bc.1	KH-22_12	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	17.33		○	17.33	
1.3.m25b6061.f09463c.1	KG-23_120	左39分区	ヒューム管	250	20.02				20.02
1.3.m25b0ac3.f092545.1	KG-22_39	左39分区	ヒューム管	250	14.05				14.05
1.3.m259eb92.f092395.1	KH-23_30	左39分区	ヒューム管	250	45.31				45.31
1.3.m25a032a.f092491.1	KH-23_58	左39分区	ヒューム管	250	17.05				17.05
1.3.m25a110a.f09249b.1	KH-23_57	左39分区	ヒューム管	250	31.95	1			31.95
1.3.m259b5b1.f09241b.1	KH-23_35	左39分区	ヒューム管	250	22.98				22.98
1.3.m25b1416.f09251d.1	KG-23_103	左39分区	ヒューム管	250	19.42				19.42
1.3.m25b936f.f093816.1	KG-23_92	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	46.19	2	○	46.19	
1.3.m25b97a8.f0940a3.1	KG-23_52	左39分区	ヒューム管	250	32.03				32.03
1.3.m25adc92.f0940c0.1	KG-23_54	左39分区	ヒューム管	250	20.02				20.02
1.3.m2562de4.f0943df.1	KH-23_73	左39分区	ヒューム管	250	28.12				28.12
1.3.m25bcb92.f094833.1	KG-23_60	左39分区	ヒューム管	250	38.83	1			38.83
1.3.m258b995.f09524b.1	KH-23_14	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	25.19				25.19
1.3.m2572156.f095263.1	KH-23_10	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	26.07				26.07
1.7.m25b1e85.1375fc91.1	KG-23_94	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	200	21.6				21.6
1.3.m2541171.f091e67.1	KI-23_56	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	24.13				24.13
1.3.m25541eb.f091f34.1	KH-23_84	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	25.1				25.1
1.3.m2551951.f0953b0.1	KH-22_16	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	25.06				25.06
1.3.m25ca781.f092987.1	KG-24_18	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	23.78				23.78
1.3.m25a6819.f092906.1	KH-24_16	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	15.62				15.62
1.3.m25a8f29.f09293d.1	KH-24_15	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	3.89				3.89

1.3.m25b5c91.f092959.1	KG-24_26	左39分区	硬質塩化ビニール管ＶＵ	250	11.6				11.6
1.3.m258ee2f.f092328.1	KH-24_29	左39分区	ヒューム管	250	37.17				37.17
1.3.m25a42ca.f0928bf	KH-24_20	左39分区	ヒューム管	250	24.85				24.85

	調査延長	モルタル除去		清掃延長	洗浄延長
合計	8884.91	26		314.69	8570.22

管路土砂数量計算書

１．一般管きょ内清掃工

管径 （mm）	延長 （m）	土砂深率 (%)	閉塞断面積 （㎡）	清掃土砂量 （㎥）	備考
管径150		5	0.00033	0.00	φ200を適用
管径200	169.29	5	0.00059	0.10	
管径250	81.67	5	0.00092	0.08	
管径350	0	5	0.00180	0.00	
管径400	0	5	0.00235	0.00	
管径450	63.73	5	0.00297	0.19	
管径500	0	5	0.00367	0.00	
管径600	0	5	0.00529	0.00	
管径700	0	5	0.00719	0.00	
合計	314.69			0.36	

小数第三位以下切り捨て

土砂処分工

処分土砂量　＝　0.36㎥　×　0.75　＝　　0.27　㎥

交　通　誘　導　員　集　計　表

工種区分・工　　種	種　　別	細　　別	規　　格	単　位	当初数量	日当たり施工量		設計日数
調査工								
	高圧洗浄車清掃工	本管径 ８００㎜未満	φ200～250　土砂深率5%	m	251.0	830	=	0.30
			φ450　土砂深率5%	m	63.7	585	=	0.11
	管きょ内洗浄工		φ150～700	m	8570.2	700	=	12.24
	障害物除去工	モルタル等除去工	モルタル	箇所	26	10	=	2.60
	本管ﾃﾚﾋﾞｶﾒﾗ調査工			m	8884.9	280	=	31.73
							小数第三位以下切り捨て	46.98
							作業必要日数合計（日）	47.00

◇　交通誘導員Ｂ　（昼間）　2名配置　◇

設計日数47日　×　2名　＝　94　名

配置技術者等の資格・実績等調書

認定番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

商号又は名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者職氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※同一開札日の案件において、配置技術者等の要件が同じで、同じ技術者で申請する場合は、技術者の添付書類は、最初の案件に１部添付で可とします。

入札案件名	（契約番号　　）
配置技術者等の要件 ※入札案件概要書からその他の要件の内容を転記	

氏名	
資格等名称・番号等	
資格等発行機関	
雇用年月日	年　　月　　日
当該業務の経験年数	
従事実績の概要　※参加条件として実績を指定していない場合は記入不要	
契約件名	
発注者	
契約金額	
履行期間	
業務内容ほか	
添付書類 ※入札案件概要書で指定する書類のほか、添付する書類を記載	□資格等を確認できる書類　　（必須）
	□恒常的・継続的な雇用の確認できる書類　　（必須）
	□
	□
	※添付書類は、上記記載の順に次ページ以降に添付してください。

担当者様＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　連絡先＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿